

第3章 地域別構想

地域別構想は、全体構想に示されたまちづくりの方針を受け、地域の課題に応じた取組方針を示すものです。

1. 地域区分

地域区分については、歴史的な過程をはじめ、地域特性、都市の構造やコミュニティのつながりなどを踏まえて、市立公民館を基本単位とする以下の10地域とします。

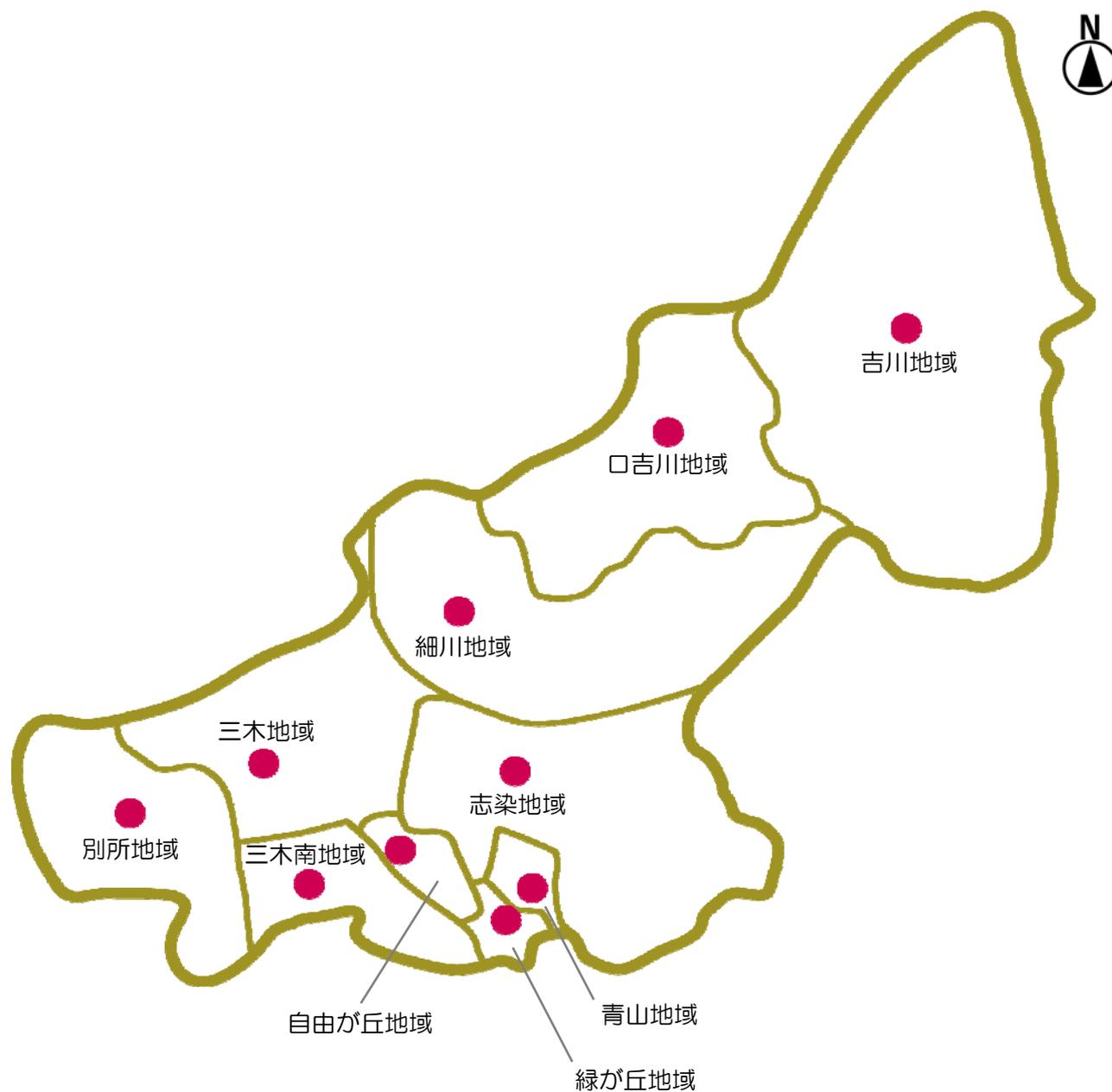
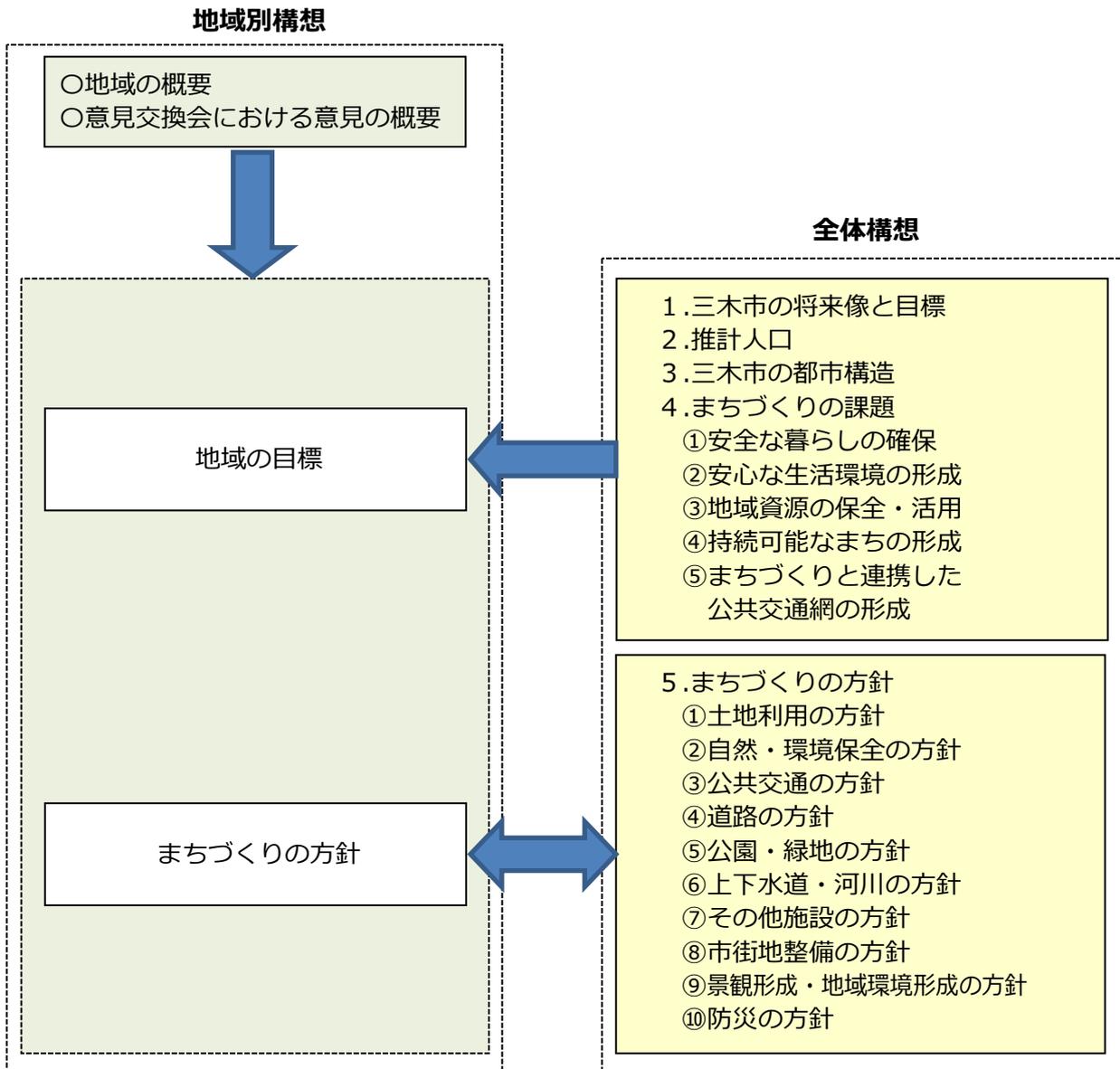


図 地域区分図

地域別構想の構成について

地域別構想では、全体構想におけるまちづくりの課題を受け、地域の現状と動向や住民の意見、全体構想における三木市の将来像を踏まえつつ、地域別の目標を設定するとともに、市全体のまちづくり方針との整合性にも配慮した地域別まちづくりの方針を記載しています。



※各地域のまちづくりの方針について

各地域に共通する方針は次のとおりで、各地域への記載は省略しています。また、地域別の目標については、地域の概要、意見交換会の意見を踏まえて定めています。

【各地域共通のまちづくりの方針】

①土地利用の方針

- ・地域別 61、67、72、77、82、87、92、97、102、107ページに記載。

②自然・環境保全の方針

- ・地域別 61、67、72、77、82、87、92、97、102、107ページに記載。

③公共交通の方針

- ・鉄道及び幹線バスの維持・存続に向けた活性化及び利用促進を図る。
- ・デマンド型交通などの新たな交通手段の導入を検討する。
- ・鉄道駅やバス停のバリアフリー化など、誰もが安心して公共交通を利用できる環境づくりを進める。

④道路の方針

- ・道路のバリアフリー化及び通学路などの安全性を高めることで、誰もが安全で安心して移動できる道路環境を確保する。
- ・街路樹の剪定や除草などの維持・管理を市民と協働で進めていくため、アドプト制度の活用を促進する。
- ・市内の渋滞箇所の解消に向けた道路整備を促進する。

⑤公園・緑地の方針

- ・地域住民の意向を確認しながら、遊具の更新などの検討を進める。
- ・身近な公園・緑地の維持・管理を市民と協働で取り組むため、アドプト制度の活用を促進する。

⑥上下水道・河川の方針

- ・下水道管渠施設の改築の推進や適切な維持・管理を行い、良好な生活環境の維持・保全を図る。
- ・近年頻発化している集中豪雨などに対応するため、計画的に雨水整備を進める。
- ・河川の適正な維持・管理に努める。

⑦その他施設の方針

- ・「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う。

⑧市街地整備の方針

- ・空き家・空き地の適切な管理に取り組む。
- ・地域の実情にあった空き家・空き地対策の検討を進める。

⑨景観形成・地域環境形成の方針

- ・エリアマネジメントの取り組みによる、地域資源を生かした魅力あるまちづくりを進める。

⑩防災の方針

- ・緊急気象情報や避難情報など防災情報提供システムの更なる充実を図る。
- ・災害時の安全性を確保するため、避難所に指定された集会所の耐震診断、耐震改修などへの支援を行う。
- ・自主防災組織の体制を強化・育成するため、防災訓練や防災資機材の支援・整備を推進する。
- ・防災情報マップの提供と周知徹底により、地域の防災力の向上を図る。
- ・地域の防犯体制の強化・支援を図り、安全・安心なまちづくりを進める。

2.地域別まちづくりの方針

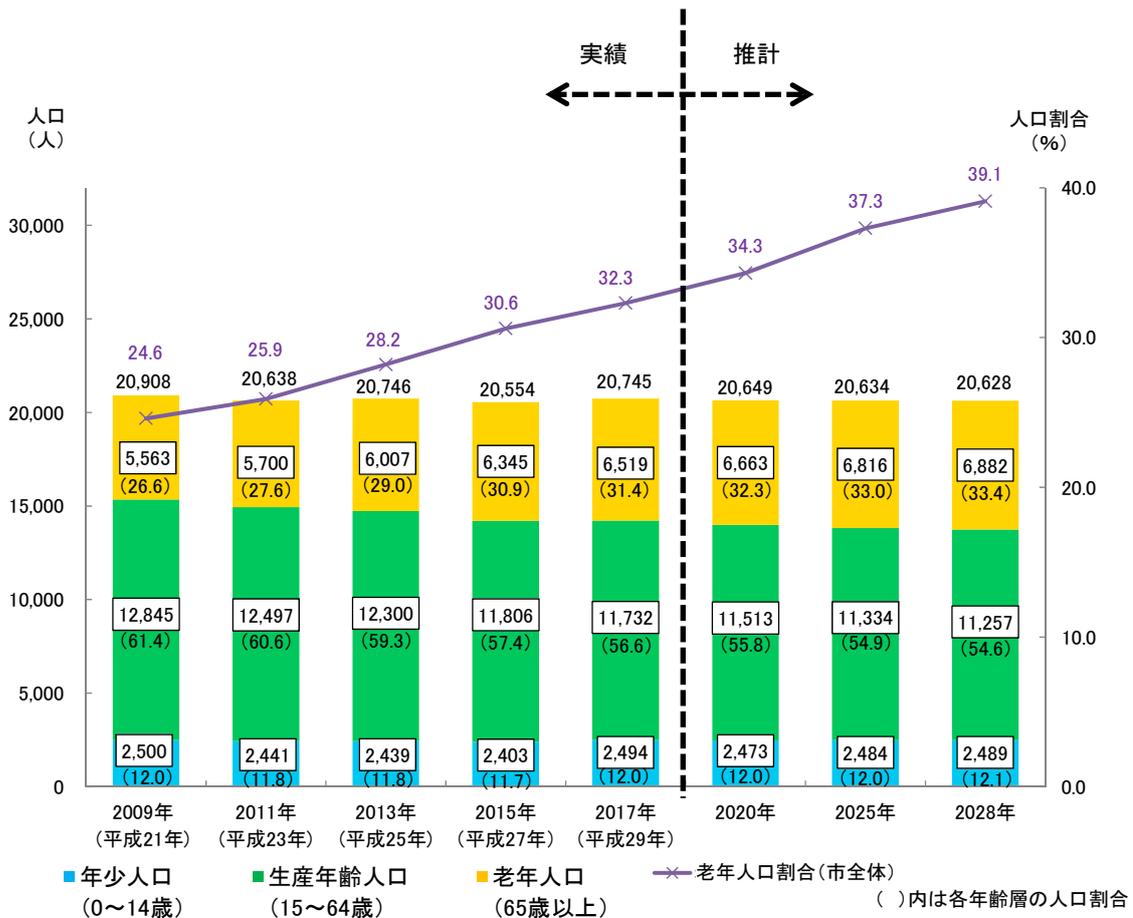
(1) 三木地域

1) 地域の概要

古くから形成されてきた既成市街地を中心とし、三木金物などの地場産業や、歴史、伝統的な祭りなどが残る地域です。

地域内には市役所などの公共施設が集積するシビックゾーンが形成されているとともに、地域内を通る山陽自動車道には三木・小野インターチェンジ、三木サービスエリアが設置されており、地域活力の向上につながる優れた高速道路網の活用が期待されています。

地域人口は20,745人（平成29年9月末現在、住民基本台帳）で市全体の26.4%を占め、平成21（2009）年から概ね横ばいの傾向にあったが、地域内では土地区画整理事業が完了したことにより、平成29（2017）年の人口は微増しています。年齢3区分別人口割合は、年少人口（14歳以下）が横ばいの傾向、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向、老年人口（65歳以上）は増加傾向を示しています。今後人口は横ばい、老年人口割合は増加が見込まれます。



地域別の推計人口は、実績値をもとに回帰式（直線・指数・対数）により求めたものです。

図 地域人口及び年齢3区分別人口の推移

資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

2) 意見交換会における意見の概要

三木地域においては、ふれっぴーみき、区長協議会と意見交換を行いました。意見交換会での意見概要は次のとおりです。

意見交換会での意見概要

公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道とバスの連携強化が必要 ・公共交通の利便性の確保が必要 ・神戸電鉄への支援策が今後の課題 ・バス利用客の減少対策が必要
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通の利便性向上が必要 ・狭い道路の改善が必要 ・通学路の拡幅が必要 ・道路・街路樹の適正な維持・管理が必要 ・スマートインターチェンジの活用策が必要
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡としての上の丸公園の整備が必要 ・三木山森林公園などの有料化の検討が必要
上下水道・河川	<ul style="list-style-type: none"> ・美嚢川河川敷が寂しい ・河川の防災対策が必要 ・大雨時の吞吐ダム放流量のコントロールが必要
その他施設	<ul style="list-style-type: none"> ・教育施設の充実が必要 ・図書館が市役所に近くなり利便性が向上した ・美術館の充実が必要
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策が必要 ・店舗の確保が必要（廃業が進んでいる） ・地域が神戸電鉄により南北に分断されていることが課題 ・まちの核の形成が必要 ・医療施設の確保が必要（市民病院が市外に移転したため） ・スマートインター周辺でイベントなどができる施設整備が必要
景観形成 地域環境形成	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境やきれいな町並みが魅力 ・伝統行事によるまちの活性化が必要 ・歴史・文化資源の充実が必要 ・観光情報の提供が必要 ・観光名所に行く公共交通の充実が必要 ・遊休公有地の適正な管理が必要 ・ごみ収集場所の改善が必要 ・農作物が魅力
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・避難地や避難経路の確保が必要 ・火災を含む防災対策が必要 ・行政無線拡声器の設置が必要 ・自治会への避難準備の適正な連絡方法の確立が必要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の充実が必要 ・教育の充実が必要 ・三木の魅力を伝える計画作りが必要 ・人口減少対策が必要 ・地域の細かな問題の掘り起こしが必要

3) 地域の目標

○歴史・文化など地域資源を生かした魅力ある町の形成

歴史的な町並み、三木金物などの地場産業、伝統的な祭りなどの豊かな地域資源を活用し、交流人口の増大を図る。

○安全・安心な賑わいのある市街地の形成

神戸電鉄三木駅、市役所周辺のシビックゾーンを含む中心市街地においては、医療・福祉・子育て支援・商業施設などの立地誘導に努め、安全・安心な賑わいのある市街地の形成とともに、狭あい道路が多く、古い木造住宅が密集した区域における住環境の改善を図る。

4) まちづくりの方針

①土地利用の方針

- ・地域内の住宅地においては、用途地域の見直しや地区計画などを活用し、住宅と地域に根ざした商店などとの混在を容認しながら、住環境を阻害する建物の立地防止に努める。
- ・大規模店舗が立地する大村地区周辺については、商業施設の立地状況から、商業系用途地域への見直しを進めるとともに、商業拠点の形成に努めるため、土地区画整理事業などにより、計画的な土地利用を促進する。
- ・住宅と工場などが混在する地区で、住居系土地利用に特化している区域においては、用途地域の見直しにより、住環境の保全及び住環境と操業環境の調和に努める。
- ・市街化調整区域においては、市街化を抑制すべき区域という本来の性格を維持しつつ、特別指定区域制度や地区計画などの活用により、地域の特色を生かした個性あるまちづくりを進める。
- ・市役所・三木駅・大村駅・恵比須駅周辺などで、計画的な市街地整備が確実に行われる区域については、市街化区域への編入を促進する。
- ・市役所周辺の賑わいを図るため、(都)別所久留美線の整備とあわせた計画的な土地利用について検討を進める。
- ・市街化調整区域内の一団の住宅地については、良好な住環境の維持・保全を図るため、規制・誘導方策の活用を進める。
- ・酒米山田錦などを栽培する優良な農地の保全を図る。

②自然・環境保全の方針

- ・森林や農地、河川など豊かな自然環境の保全・活用に努める。

③公共交通の方針

- ・神戸電鉄粟生線利用者の利便性の向上を図るため、三木駅駅舎の復旧及び駅前広場・利便施設の整備を進める。
- ・観光地においては、公共交通などによるアクセス手段の確保を推進し、交流人口の増大を図る。
- ・住民の意向を確認しながら、交通空白地などにおいて、路線バスの補完的役割を担う、地域ふれあいバスなどの導入を進めるとともに、デマンド型交通などの新たな交通手段の導入を検討する。

④道路の方針

- ・（主）三木穴栗線における通学の安全性を確保するため、大村地区の歩道整備を促進する。
- ・市内通過交通の分散を図り、市内中心部の渋滞を緩和させるため、（主）三木穴栗線（高木末広バイパス）及び（都）鳥町岩宮線の整備を促進する。
- ・優れた高速道路網の機能を生かすため、（仮）三木スマートインターチェンジの設置を検討する。
- ・（都）鳥町岩宮線と山陽自動車道三木東インターチェンジ周辺を結ぶ（仮）新東西線について検討する。
- ・（都）鳥町岩宮線と（仮）新東西線との結節点となる、（都）別所久留美線の整備の検討を進める。
- ・災害時の対応・対処を考慮し、緊急車両などの通行が困難な狭あい道路の解消を進める。
- ・安全で快適な自転車利用環境を創出するため、（都）鳥町岩宮線で自転車通行空間の整備を検討する。

⑤公園・緑地の方針

- ・美嚢川リバーサイドパークを、うるおいと安らぎある身近な水辺空間として保全するため、アドプト制度の活用を促進し、市民と協働で適切な維持・管理を行う。
- ・美嚢川の桜づつみを三木の桜の名所として保全・活用を図る。



美嚢川リバーサイドパーク

⑥上下水道・河川の方針

- ・下水道未接続の家庭における下水道への接続を啓発し水洗化を進める。
- ・美嚢川の防災対策や環境対策に取り組むため、現地の状況を踏まえて河川改修などを促進する。

⑦その他施設の方針

- ・各地域共通のまちづくりの方針に基づく。

⑧市街地整備の方針

- ・各地域の拠点と連携しながら、三木駅周辺などに医療・福祉・子育て支援・商業施設などの立地誘導を図る。
- ・住民の意向を確認しながら、狭あい道路が多く、古い木造住宅が密集した区域の改善を図る。
- ・空き家・空き地を活用し、多様な世代の居住誘導・親子世帯の近居などの取り組みを促進する。
- ・鉄道駅周辺の商店街においては、子育て世代、高齢者を中心に多世代交流の場として、賑わいの創出を図るため、コミュニティ空間の確保に努める。

⑨景観形成・地域環境形成の方針

- ・豊かな自然と調和した農村景観の保全・活用を図る。
- ・三木市歴史街道芝町・平山地区景観形成等住民協定運営委員会と連携し、湯の山街道沿いの歴史的町並みの保全・活用を図る。
- ・三木城跡、湯の山街道、旧玉置家住宅及び旧小河家別邸など、地域の観光資源との連携を促進し、交流人口の増大を図る。
- ・大宮八幡宮、岩壺神社などの秋祭りなどを観光資源として更なる保存・活用を図る。
- ・地域の産業の様子を今に伝える観光資源として、金物神社及び金物資料館の保全・活用を図る。
- ・公共施設、道路及び公園などの景観の向上を図るため、フラワーマイスターみきの活動拠点を中心とし、住民などが主体となった花のある景観づくりを進める。

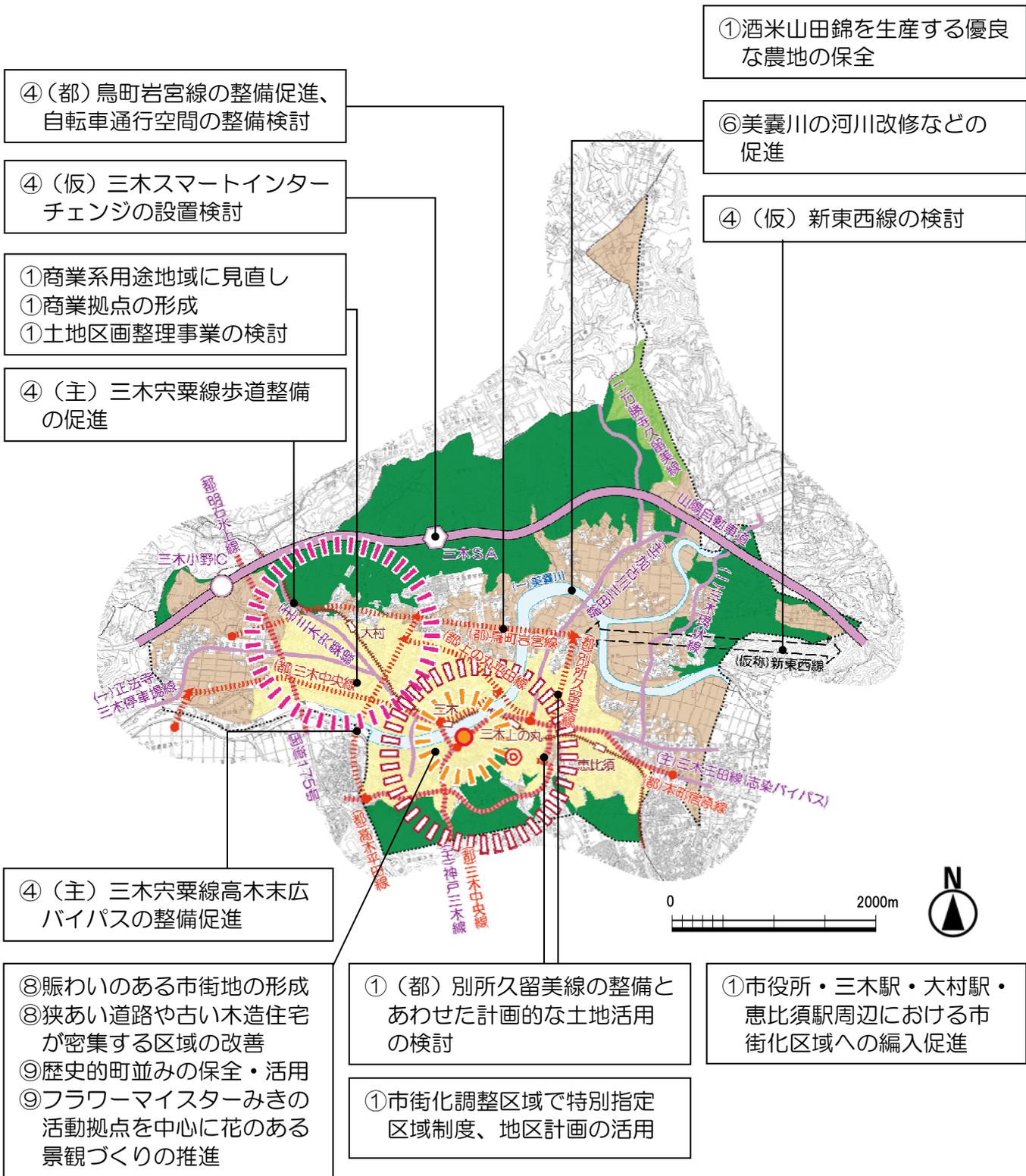


歴史街道芝町地区

⑩防災の方針

- ・狭あい道路が多く、古い木造住宅が密集した区域の防災性を高めるため、空き家・空き地の適切な維持・管理と公共空地などとしての活用の検討とともに、防災機能の強化を図るため、防災資機材の整備、住宅耐震化の支援、住民への啓発活動などを進める。
- ・洪水や土砂災害などの防災対策を進める。
- ・ため池などの適切な管理を行うとともに、重点整備ため池などについては計画的な改修を促進する。

三木地域まちづくり方針図



※まちづくりの方針の内、地域特有の方針を記載しています。
(吹き出し内の頭番号は各まちづくりの方針の番号)

- | | | | | |
|-----------|--------------|----------|-------|------------|
| —— 市域界 | 都市計画道路 | ■ 市街地エリア | ◎ 市役所 | ☼ まちの拠点 |
| ----- 地域界 | —— 高速道路 | ■ 農地エリア | ● 公民館 | ☼ 生活拠点 |
| —— 河川 | —— 国道・県道 | ■ 森林エリア | | ☼ コミュニティ拠点 |
| —— 鉄道 | | ■ ゴルフ場 | | |

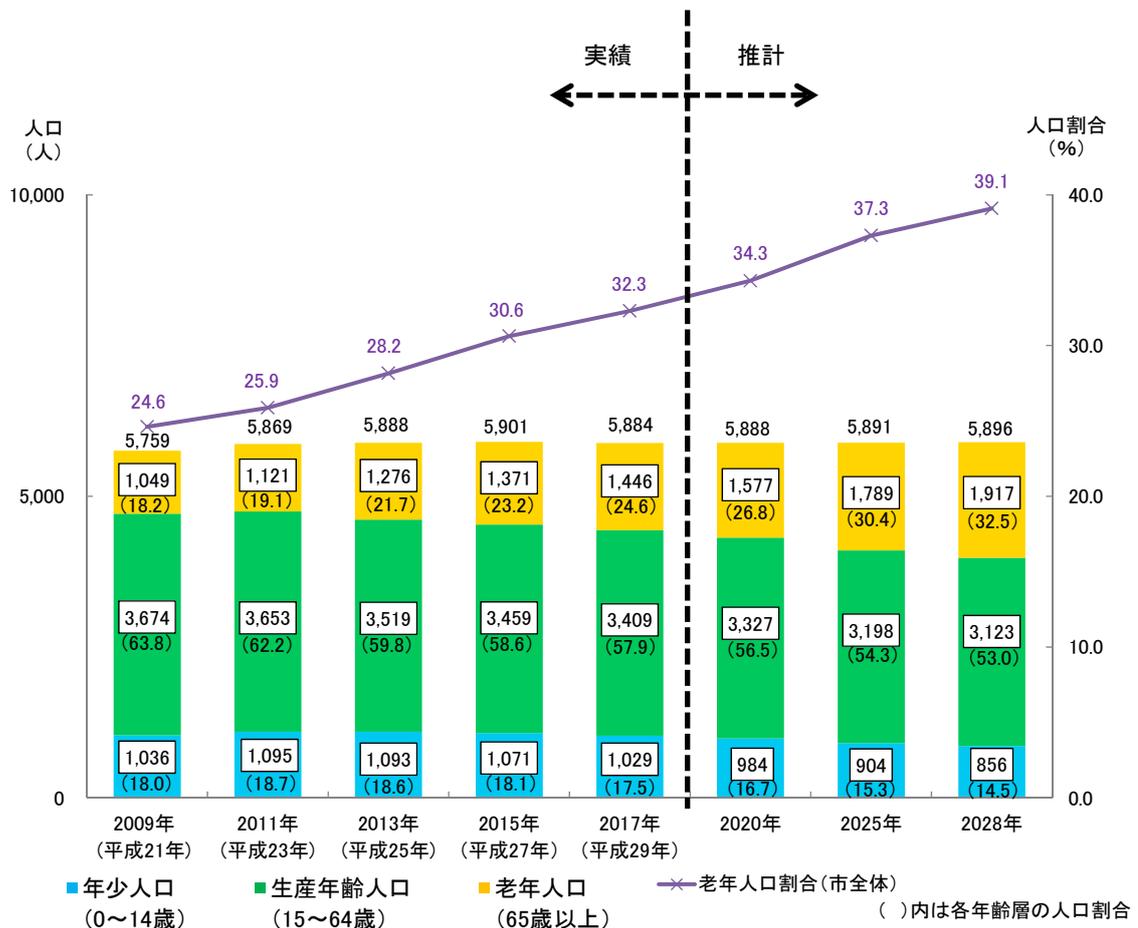
(2) 三木南地域

1) 地域の概要

平成 11 (1999) 年にまち開きされた、さつき台などの戸建住宅団地や、(主) 神戸三木線沿いに既存集落が形成されています。また、三木山総合公園、三木山森林公園、三木ホースランドパークが立地する三木山と、ゴルフ場のある森林、農地からなる地域です。

地域人口は 5,884 人 (平成 29 年 9 月末現在、住民基本台帳) で平成 23 (2011) 年から横ばいの傾向にあります。

年齢 3 区分別人口割合は、年少人口 (14 歳以下) が 17.5% と市内で最も高く、生産年齢人口 (15 歳～64 歳) は減少傾向、老年人口 (65 歳以上) は 24.6% と市内で最も低いものの、増加傾向を示しています。今後も人口は概ね横ばい、老年人口割合は増加が見込まれます。



地域別の推計人口は、実績値をもとに回帰式 (直線・指数・対数) により求めたものです。

図 地域人口及び年齢 3 区分別人口の推移

資料：住民基本台帳 (各年 9 月末現在)

2) 意見交換会における意見の概要

三木南地域においては、まちづくり協議会と意見交換を行いました。意見交換会での意見概要は次のとおりです。

意見交換会での意見概要

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 志染駅南側地域の活性化を図る土地利用が必要
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> (主) 神戸三木線に路線バスが必要 北播磨医療センター行バスの活用が必要 デマンド型交通の導入が必要 地域内に志染駅があり便利 公共交通網の充実が必要
道路	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路の整備が必要 志染駅に南北連絡通路の整備が必要 交通安全対策が必要 道路・歩道のバリアフリー化が必要 街路樹の適切な維持・管理が必要
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> 身近な公園のさらなる充実が必要 公園・緑地の適切な維持・管理が必要
上下水道・河川	<ul style="list-style-type: none"> 下水道切替の啓発・強制化が必要
その他施設	<ul style="list-style-type: none"> 自治会館の老朽化に伴う改善が必要
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> 商業、住宅などの区分分けにより良好な住環境が維持されている 一定のサービス施設が揃っている 空き家対策が必要 住宅団地の高齢化対策が必要
景観形成 地域環境形成	<ul style="list-style-type: none"> 良好な農村環境が維持されている ごみ出しのマナー向上など美化活動の促進が必要
防災	<ul style="list-style-type: none"> 災害が少ない 災害時対応設備（仮設トイレなど）の充実が必要
その他	<ul style="list-style-type: none"> 自治体活動が活発で行政と自治会のコミュニケーションがとれている

3) 地域の目標

○自然と調和した魅力あるレクリエーション拠点の形成

豊かな自然の中に立地する、三木山総合公園、三木山森林公園、三木ホースランドパークなどの既存施設の利用を促進し、自然と調和した魅力あるレクリエーション拠点の形成を図る。

○良好な住環境の形成

戸建住宅団地の良好な住環境の保全・育成を図るとともに、既存集落においては、住環境を阻害する建物の立地や、用途の混在による住環境の悪化を防止するため、地区計画などの活用により良好な住環境の形成を図る。

4) まちづくりの方針

①土地利用の方針

- ・志染駅周辺の利便性の向上を図るため、志染駅北側と南側の一体利用について検討を進める。活性化が図られていない駅南側においては、計画的な土地利用の増進を図るため、(都)広野吉田線の整備とあわせた駅前広場の整備・土地区画整理事業・市街地再開発事業なども検討を進める。
- ・戸建住宅団地においては、利便性の向上を図るため、住民の意向を確認しながら、日常生活に必要な施設の配置を検討し、用途地域の見直しなどにより立地誘導に努める。
- ・上記以外の住宅地においては、用途地域の見直しや地区計画などを活用し、住宅と地域に根ざした商店などとの混在を容認しながら、住環境を阻害する建物の立地の防止に努める。
- ・住宅と工場などが混在する地区で、住居系土地利用に特化している区域においては、用途地域の見直しにより、住環境の保全及び住環境と操業環境の調和に努める。
- ・市街化調整区域においては、市街化を抑制すべき区域という本来の性格を維持しつつ、特別指定区域制度や地区計画などの活用により、地域の特色を生かした個性あるまちづくりを進める。
- ・恵比須駅・志染駅・広野ゴルフ場前駅周辺などで、計画的な市街地整備が確実に行われる区域については、市街化区域への編入を促進する。
- ・市街化調整区域内の一団の住宅地については、良好な住環境の維持・保全を図るため、規制・誘導方策の活用を進める。
- ・地域の活性化を図るため、市内で最も交通量が多い(主)神戸三木線沿いの市街化調整区域については、沿道利用の促進について検討を進める。
- ・酒米山田錦などを栽培する優良な農地の保全を図る。

②自然・環境保全の方針

- ・森林や農地、河川など豊かな自然環境の保全・活用に努める。

③公共交通の方針

- ・住民の意向を確認しながら、交通空白地などにおいて、路線バスの補完的役割を担う地域ふれあいバスなどの導入を進めるとともに、デマンド型交通などの新たな交通手段の導入

を検討する。

- ・さつき台と恵比須駅又は志染駅を結ぶアクセスバスの導入の検討を進める。

④道路の方針

- ・(主) 神戸三木線の慢性的な渋滞を解消させるため、(都) 神戸三木線の整備を促進する。
- ・国道175号小林交差点周辺の安全対策として、交差点西側の(一)三木環状線の整備を促進する。
- ・(主) 神戸三木線の迂回道路となり、通過交通が多い(市) 広野北線の安全性の向上を図るため、未拡幅部分の整備を進める。
- ・神戸市へのアクセス道路として重要性が高い、(市) 高和志染線の神戸市側の整備促進を要望する。

⑤公園・緑地の方針

- ・三木山総合公園において、民間の活力を生かした新たな整備・管理手法の検討を促進する。
- ・三木山総合公園、三木山森林公園、三木ホースランドパークの施設の充実と適切な維持・管理を行い、利用促進を図る。



三木山総合公園

⑥上下水道・河川の方針

- ・下水道未接続の家庭における下水道への接続を啓発し水洗化を進める。
- ・下水道事業区域外における合併浄化槽への切り替えを促進する。

⑦その他施設の方針

- ・各地域共通のまちづくりの方針に基づく。

⑧市街地整備の方針

- ・各地域の拠点と連携しながら、志染駅周辺などに医療・福祉・子育て支援・商業施設などの立地誘導を図る。
- ・空き家・空き地を活用し、多様な世代の居住誘導・親子世帯の近居などの取り組みを促進する。

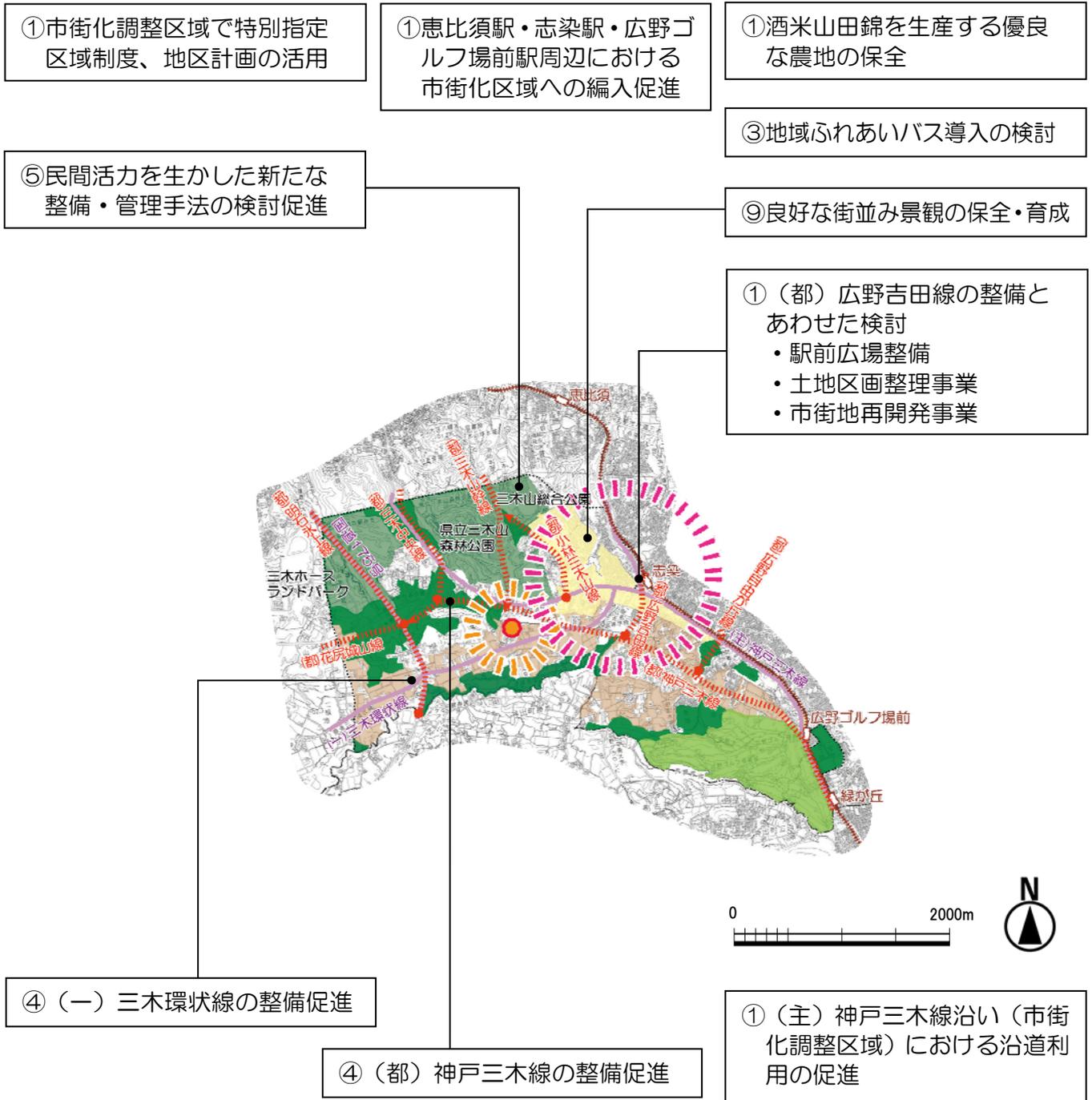
⑨景観形成・地域環境形成の方針

- ・地区計画により守られてきた、さつき台の緑豊かでゆとりとうるおいのある良好な街並み景観の保全・育成を図る。
- ・地域伝統行事の獅子舞の保存・活用を図る。
- ・豊かな自然と調和した農村景観の保全・活用を図る。

⑩防災の方針

- ・土砂災害などの防災対策を進める。
- ・ため池などの適切な管理を行うとともに、重点整備ため池などについては計画的な改修を促進する。

三木南地域まちづくり方針図



※まちづくりの方針の内、地域特有の方針を記載しています。
 (吹き出し内の頭番号は各まちづくりの方針の番号)

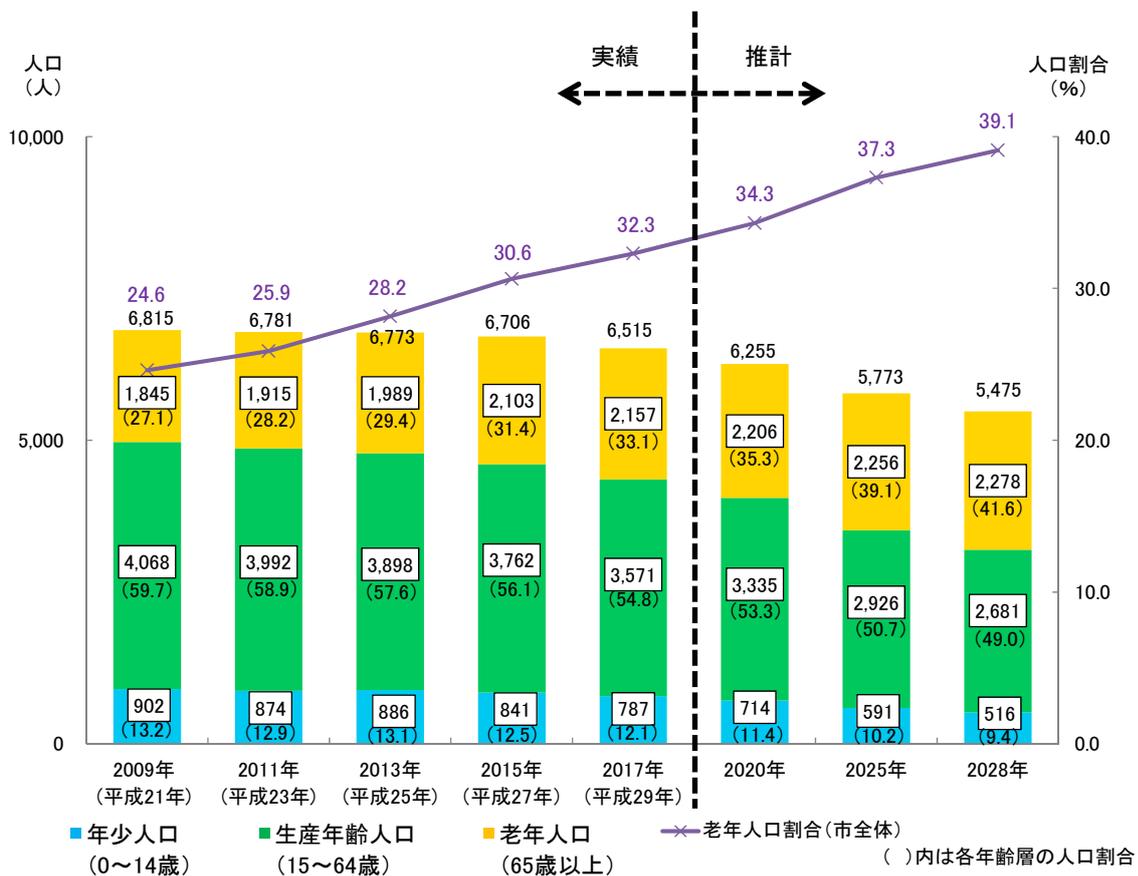
- | | | | | |
|-----------|--------------|----------|-------|------------|
| —— 市域界 | 都市計画道路 | ■ 市街地エリア | ● 公民館 | ☀ 生活拠点 |
| ----- 地域界 | — 国道・県道 | ■ 農地エリア | | ☀ コミュニティ拠点 |
| | — 鉄道 | ■ 森林エリア | | |
| | | ■ ゴルフ場 | | |

(3) 別所地域

1) 地域の概要

美嚮川沿いに広がる農地を中心に、周囲には古墳など歴史的資源が点在し、「三木ホースランドパーク」、「三木工場公園」などが立地しています。平成 20（2008）年に廃線となった三木鉄道の跡地は別所ゆめ街道として、市民や来訪者の憩いの場として活用されています。

地域人口は 6,515 人（平成 29 年 9 月末現在、住民基本台帳）で減少傾向にあります。年齢 3 区分別人口割合は、年少人口（14 歳以下）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）ともに減少傾向、老年人口（65 歳以上）は増加傾向を示しています。今後も人口は減少、老年人口割合は増加が見込まれます。



地域別の推計人口は、実績値をもとに回帰式（直線・指数・対数）により求めたものです。

図 地域人口及び年齢 3 区分別人口の推移

資料：住民基本台帳（各年 9 月末現在）

2) 意見交換会における意見の概要

別所地域においては、まちづくり協議会と意見交換を行いました。意見交換会での意見概要は次のとおりです。

意見交換会での意見概要

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域の活性化が必要 ・飛行場跡の活用が必要 ・飛行場跡に健全で秩序ある土地利用の誘導が必要
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・北播磨医療センターに行くバスの便が少ない
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、橋梁の整備が必要 ・道路の安全確保が必要 ・狭い道路の改善が必要 ・通学路の拡幅が必要 ・道路、街路樹の適正な維持・管理が必要
上下水道・河川	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の防災対策が必要 ・河川の美化対策が必要
その他施設	<ul style="list-style-type: none"> ・手入れがされていない墓地の管理が必要
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策が必要 ・空き家敷地内の樹木などの適切な管理が必要
景観形成 地域環境形成	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町と連携による環境保全の取り組みが必要 例) 有害鳥獣対策、不法投棄など
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点の防災対策が必要 ・急傾斜地などの防災対策が必要 ・外灯の増設が必要 ・緊急車両の通行確保が必要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・西の玄関口としてのまちづくりが出来ていない ・高齢化により自治会運営すら継続が困難な状況になりつつある

3) 地域の目標

○拠点間の相互補完による生活環境の維持・確保

将来にわたり、地域で安心して暮らし続けることができるよう、別所町公民館周辺でバス交通などの利便性の向上による拠点間の相互連携・相互補完により、地域の生活環境の維持・確保を図る。

○安全・安心な生活環境の形成

地域内に点在する空き家・空き地や、緊急車両などの通行が困難な狭あい道路の対策などを促進し、安全で安心な生活環境の形成を図る。

4) まちづくりの方針

①土地利用の方針

- ・戸建住宅団地においては、地区計画などを活用し、良好な住環境の維持向上とともに、住民の意向を確認しながら、日常生活に必要な施設の配置を検討し、用途地域の見直しなどにより立地の誘導に努める。
- ・住宅と工場などが混在する地区で、住居系土地利用に特化している区域においては、用途地域の見直しにより、住環境の保全及び住環境と操業環境の調和に努める。
- ・三木工場公園、三木機械金属工業センターの操業環境の維持・向上を促進する。
- ・農業地域としての振興とともに、農地及び豊かな田園環境、自然環境を保全するため無秩序な開発を抑制する。
- ・農業担い手の確保・育成と地域の農業を支える特産品の振興に努める。
- ・酒米山田錦などを栽培する優良な農地の保全を図る。
- ・市街化調整区域においては、市街化を抑制すべき区域という本来の性格を維持しつつ、特別指定区域制度や地区計画などの活用により、地域の特色を生かした個性あるまちづくりを進める。
- ・飛行場跡地は、土地の有効利用と地域環境の向上を図るための研究を進める。

②自然・環境保全の方針

- ・森林や農地、河川など豊かな自然環境の保全・活用に努める。
- ・隣接市町と連携し、有害鳥獣による被害対策などの環境保全対策を促進する。

③公共交通の方針

- ・市内各拠点との連携を強化するため、別所町公民館周辺のバス交通などの利便性の向上を図る。
- ・交通空白地において、路線バスの補完的な役割を担う地域ふれあいバスの運行を継続する。

④道路の方針

- ・臨海部や北播磨内陸部との連携・交流強化や、災害時の対応においても重要な東播磨道の整備を促進する。
- ・(主) 三木宍粟線(高木末広バイパス)などの整備を促進し、道路網の充実を図る。
- ・災害時の対応・対処を考慮し、緊急車両などの通行が困難な狭あい道路の拡幅を促進する。

⑤公園・緑地の方針

- ・三木ホースランドパークの施設の充実と適切な維持・管理を行い、利用促進を図る。
- ・美囊川の桜つつみを三木の桜の名所として保全・活用を図る。



三木ホースランドパーク

⑥上下水道・河川の方針

- ・下水道未接続の家庭における下水道への接続を啓発し水洗化を進める。
- ・下水道事業区域外における合併浄化槽への切り替えを促進する。
- ・美囊川河川敷の環境整備を行うことで、安らぎある身近な水辺空間としての活用を図る。

⑦その他施設の方針

- ・各地域共通のまちづくりの方針に基づく。

⑧市街地整備の方針

- ・空き家・空き地を生かし、多様な世代の居住誘導・親子世帯の近居などの取り組みを促進する。

⑨景観形成・地域環境形成の方針

- ・別所ゆめ街道、別所ゆめ街道の里及び正法寺山展望広場などの各施設が連携して地域の魅力を発信し、交流人口の増大を図る。
- ・公共施設、道路及び公園などの景観の向上を図るため、別所花の基地を活動拠点とし、住民などが主体となった花のある景観づくりを進める。
- ・豊かな自然と調和した農村景観の保全・活用を図る。



別所ゆめ街道の里

⑩防災の方針

- ・洪水や土砂災害などの防災対策を進める。
- ・ため池などの適切な管理を行うとともに、重点整備ため池などについては計画的な改修を促進する。

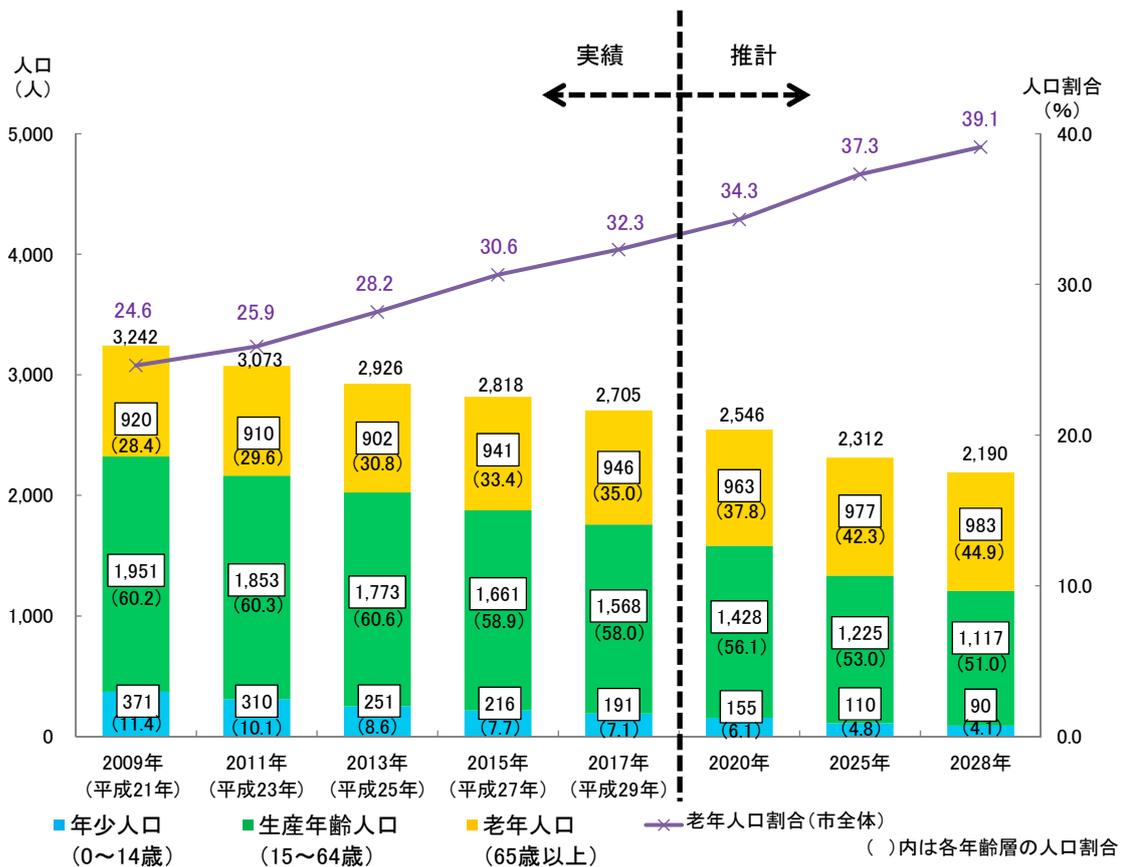
(4) 志染地域

1) 地域の概要

地域を東西に流れる志染川沿いに広がる農地・集落を中心とし、ひょうご情報公園都市、三木総合防災公園などが立地しています。

また、地域内を通る山陽自動車道には三木東インターチェンジが設置されており、地域活力の向上につながる優れた高速道路網の活用が期待されています。

地域人口は2,705人（平成29年9月末現在、住民基本台帳）で減少傾向にあります。年齢3区分別人口割合は、年少人口（14歳以下）、生産年齢人口（15歳～64歳）ともに減少傾向、老年人口（65歳以上）は増加傾向を示しています。今後も人口は減少、老年人口割合は増加が見込まれます。



地域別の推計人口は、実績値をもとに回帰式（直線・指数・対数）により求めたものです。

図 地域人口及び年齢3区分別人口の推移

資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

2) 意見交換会における意見の概要

志染地域においては、志染ふれあい委員会と意見交換を行いました。意見交換会での意見概要は次のとおりです。

意見交換会での意見概要

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家と農地などの活用による地域の活性化が必要 ・ 市街化調整区域における土地利用の弾力的運用が必要 ・ ひょうご情報公園都市周辺の県有地の有効活用が必要 ・ 遊休地などの利活用が必要
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三宮まで約 40 分とバス交通が便利 ・ パークアンドライドの整備が必要
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型車両の増加による騒音対策が必要 ・ 志染町公民館県道側の進入路の整備が必要 ・ ひょうご情報公園都市周辺道路の渋滞対策が必要 ・ 通学路の安全確保が必要
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な公園の確保が必要
上下水道・河川	<ul style="list-style-type: none"> ・ 淡河川の防災対策が必要 ・ 河川環境整備が必要
その他施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 志染町公民館及び周辺の施設の充実が必要 ・ 志染小・中学校が統廃合された場合、跡地活用の検討が必要 ・ 志染幼稚園跡地の有効活用が必要
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物の利便性向上が必要 ・ 公民館を中心に拠点の形成が必要 ・ 地域活性化のための施設整備が必要 ・ 道の駅の整備が必要 ・ 空き家対策が必要
景観形成 地域環境形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美しい景観の形成が必要 ・ 御坂サイフォン橋周辺の環境整備が必要 ・ 自然環境の保全が必要 ・ 地域特産品の振興が必要 ・ 地域美化活動の促進が必要 ・ 地域資源を活用した地域の活性化が必要 ・ 有害鳥獣対策が必要
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害が少ない
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひょうご情報公園都市の雇用での三木市への貢献度は ・ 高齢化による自治会運営の広域化が必要

3) 地域の目標

○拠点間の相互補完による生活環境の維持・確保

将来にわたり、地域で安心して暮らし続けることができるよう、志染町公民館周辺でバス交通などの利便性の向上による拠点間の相互連携・相互補完により、地域の生活環境の維持・確保を図る。

○交通の利便性と連動した地域の活力の向上

高速道路などの交通利便性の良さを生かし、三木総合防災公園と連携した防災拠点の形成や、公共施設の既存ストックを活用し地域の活性化を図る。また、ひょうご情報公園都市を生かした産業拠点の形成により雇用の創出を図る。

4) まちづくりの方針

①土地利用の方針

- ・農業地域としての振興とともに、農地及び豊かな田園環境、自然環境を保全するため無秩序な開発を抑制する。
- ・農業担い手の確保・育成と地域の農業を支える特産品の振興に努める。
- ・酒米山田錦などを栽培する優良な農地の保全を図る。
- ・市街化調整区域においては、市街化を抑制すべき区域という本来の性格を維持しつつ、特別指定区域制度や地区計画などの活用により、地域の特色を生かした個性あるまちづくりを進める。

②自然・環境保全の方針

- ・森林や農地、河川など豊かな自然環境の保全・活用に努める。
- ・有害鳥獣による被害対策などの環境保全対策を促進する。

③公共交通の方針

- ・市内各拠点との連携を強化するため、志染町公民館周辺のバス交通などの利便性の向上を図る。
- ・住民の意向を確認しながら、交通空白地などにおいて、路線バスの補完的役割を担う地域ふれあいバスなどの導入を進めるとともに、デマンド型交通などの新たな交通手段の導入を検討する。
- ・バス利用者の利便性の向上を図るため、志染町公民館周辺にバス利用者の駐車場整備の検討を進める。

④道路の方針

- ・志染バイパスの整備を促進し、ひょうご情報公園都市周辺の大型車両などの増加に伴う道路の渋滞緩和とともに、交通環境の改善を図る。
- ・県内の防災拠点である三木総合防災公園へのアクセスについて、広域的な観点での道路網のあり方を検討する。

⑤公園・緑地の方針

- ・三木総合防災公園の施設の充実と適切な維持・管理を行い、利用促進を図る。
- ・住民のコミュニティの向上を図るため、志染町公民館周辺で既存ストックの活用も含めた公園や広場の整備の検討を進める。



三木総合防災公園
(ブルボンビーンズドーム)

⑥上下水道・河川の方針

- ・下水道未接続の家庭における下水道への接続を啓発し水洗化を進める。

⑦その他施設の方針

- ・地域の活性化を図るため、志染幼稚園跡の有効活用を検討する。

⑧市街地整備の方針

- ・防災のまち三木として新たな産業や雇用の創出を図る。
- ・ひょうご情報公園都市における産業機能の維持・増進を促進するとともに、未造成地については、社会経済情勢を見ながら市民ニーズ・企業ニーズを考慮した有効活用を検討する。
- ・古民家などを活用した空き家対策を促進する。
- ・地域の活性化を図るため、山陽自動車道三木東インターチェンジ周辺で道の駅などの立地について検討する。
- ・遊休農地の利活用に努める。

⑨景観形成・地域環境形成の方針

- ・伽耶院、千体地蔵、志染の石室及び御坂サイフォン橋などの豊かな観光資源を保全・活用し、地域の観光ルートの確立を行い、交流人口の増大を図る。
- ・豊かな自然と調和した農村景観の保全・活用を図る。



御坂サイフォン橋

⑩防災の方針

- ・防災拠点として三木総合防災公園を有効活用する。
- ・洪水や土砂災害などの防災対策を進める。

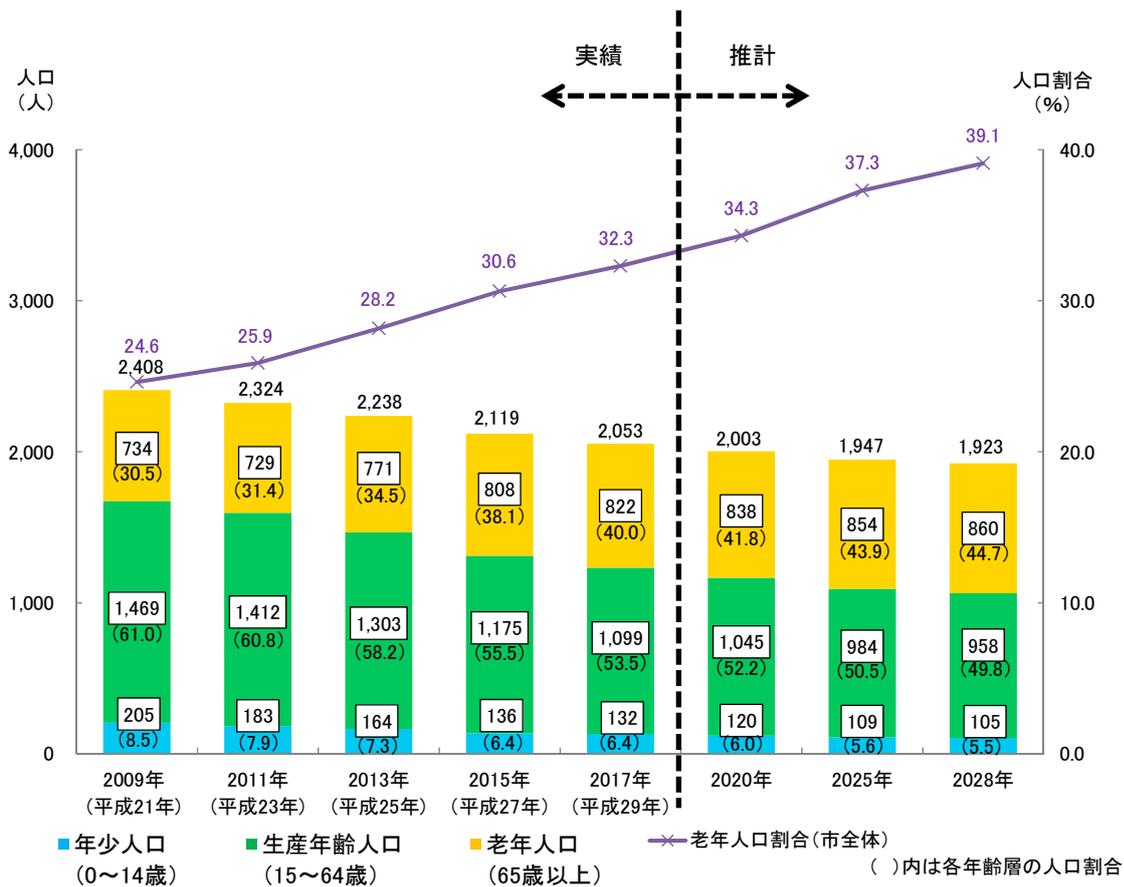
(5) 細川地域

1) 地域の概要

美嚮川及び小川川沿いに広がる農地と、その周辺の丘陵地からなる地域で、酒米山田錦の産地となっています。また、ネスタリゾート神戸や多数のゴルフ場などレクリエーション施設が立地しています。

地域人口は2,053人（平成29年9月末現在、住民基本台帳）で減少傾向にあります。

年齢3区分別人口割合は、年少人口（14歳以下）が6.4%と市内で最も低く減少傾向にあり、生産年齢人口（15歳～64歳）も減少傾向、老年人口（65歳以上）は40.0%と緑が丘地域の次に高く、増加傾向を示しています。今後も人口は減少、老年人口割合は増加が見込まれます。



地域別の推計人口は、実績値をもとに回帰式（直線・指数・対数）により求めたものです。

図 地域人口及び年齢3区分別人口の推移

資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

2) 意見交換会における意見の概要

細川地域においては、豊かなまちづくり推進協議会と意見交換を行いました。意見交換会での意見概要は次のとおりです。

意見交換会での意見概要

土地利用	<ul style="list-style-type: none">・ 農業の維持が必要・ 農業の担い手不足が課題・ ネスタリゾート神戸周辺県有地の活用規制が必要・ 地域として都市計画区域への編入は望んでいない・ 農業振興地域の見直しが必要
公共交通	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の実情に応じた公共交通の検討が必要 例) 乗り継ぎのないシャトルバスなど・ 利用しやすい公共交通の検討が必要
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none">・ 公園・緑地の適切な維持・管理が必要
市街地整備	<ul style="list-style-type: none">・ 都市機能施設の整備が必要・ 空き家・空き地の活用が必要・ 地域内人口増大を図るため、大規模住宅開発ができないか
景観形成 地域環境形成	<ul style="list-style-type: none">・ 豊かな自然環境の維持が必要
防災	<ul style="list-style-type: none">・ 防犯対策が必要
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 現行計画の観光農園の振興は見直し後の計画には必要ない

3) 地域の目標

○自然と調和した魅力あるレクリエーション拠点の形成

ネスタリゾート神戸や多数のゴルフ場などの観光資源を生かした交流人口の増大により、自然と調和した魅力あるレクリエーション拠点の形成を図る。

○拠点間の相互補完による生活環境の維持・確保

将来にわたり、地域で安心して暮らし続けることができるよう、細川町公民館周辺でバス交通などの利便性の向上による拠点間の相互連携・相互補完により、地域の生活環境の維持・確保を図る。

4) まちづくりの方針

①土地利用の方針

- ・農業地域としての振興とともに、農地及び豊かな田園環境、自然環境を保全するため無秩序な開発を抑制する。
- ・農業担い手の確保・育成と地域の農業を支える特産品の振興に努める。
- ・酒米山田錦などを栽培する優良な農地の保全を図る。
- ・住民の意向を確認しながら、非線引き都市計画区域への編入を検討する。
- ・ネスタリゾート神戸周辺の公共用地などについては、住民の意向を確認しながら、計画的な土地利用を促進する。
- ・自然環境の保全を原則としつつ、住環境や農村環境の維持・向上を図る。

②自然・環境保全の方針

- ・森林や農地、河川など豊かな自然環境の保全・活用に努める。
- ・増田ふるさと公園のビオトープやため池などの保全・活用を図る。
- ・有害鳥獣による被害対策などの環境保全対策を促進する。



増田ふるさと公園

③公共交通の方針

- ・市内各拠点との連携を強化するため、細川町公民館周辺のバス交通などの利便性の向上を図る。
- ・交通空白地において、路線バスの補完的な役割を担う地域ふれあいバスの運行を継続する。

④道路の方針

- ・防災拠点である三木総合防災公園から、加東市方面へのアクセス性向上を目的に、(一)神戸加東線について、細川町谷口から口吉川町桃坂までのバイパスを検討する。

⑤公園・緑地の方針

- ・各地域共通のまちづくりの方針に基づく。

⑥上下水道・河川の方針

- ・農業集落排水区域外における合併浄化槽への切り替えを促進する。

⑦その他施設の方針

- ・地域の交流拠点として、まなびの郷みずほの活用を進める。

⑧市街地整備の方針

- ・古民家などを活用した空き家対策を促進する。

⑨景観形成・地域環境形成の方針

- ・西日本一ゴルフ場の数が多い本市の特性を生かし、様々な協会と連携しゴルフのまち三木のブランド力の向上を促進する。
- ・豊かな自然と調和した農村景観の保全・活用を図る。
- ・ネスタリゾート神戸と連携した観光拠点の形成を図る。

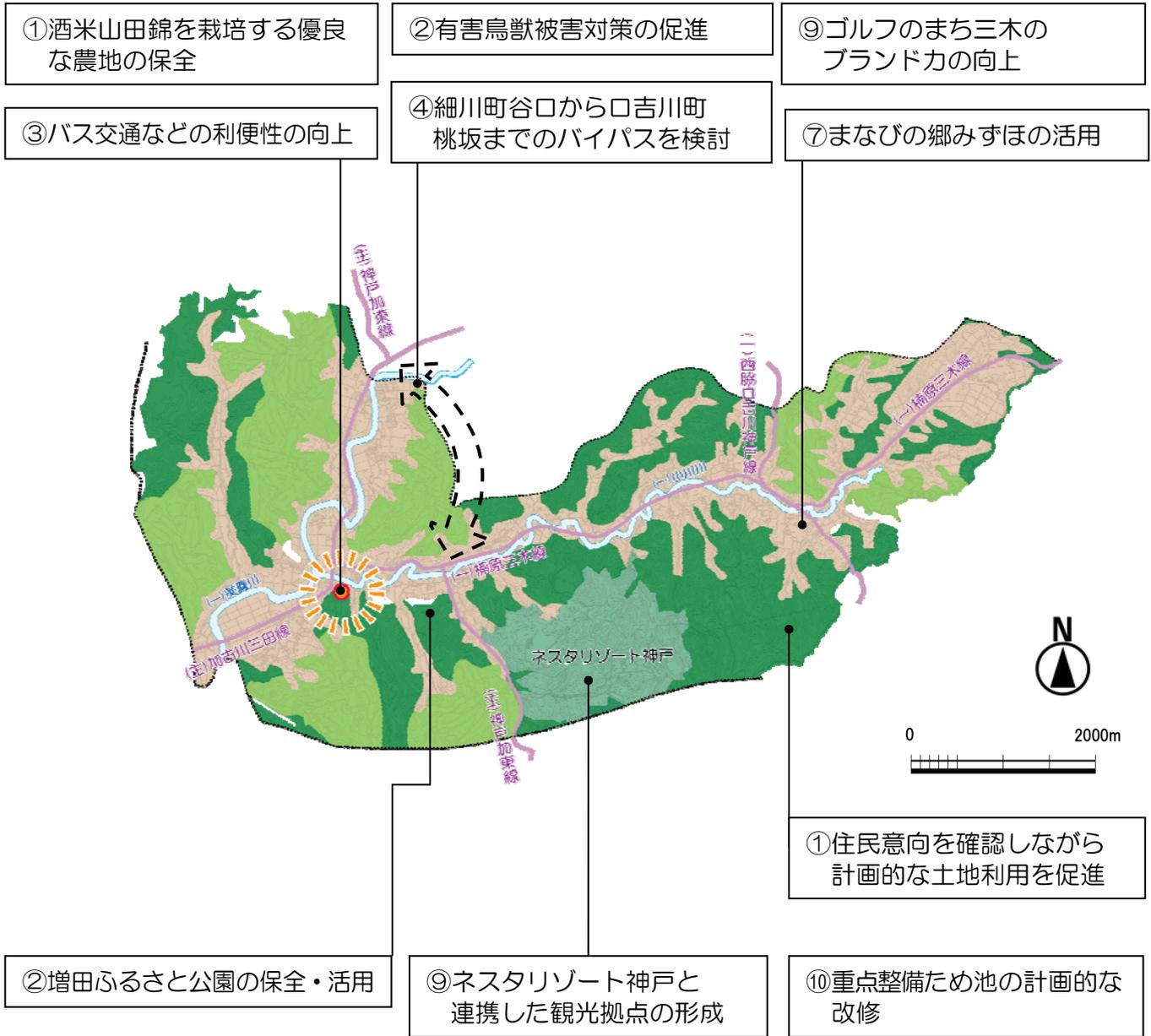


ジュニアゴルフ塾

⑩防災の方針

- ・洪水や土砂災害などの防災対策を進める。
- ・ため池などの適切な管理を行うとともに、重点整備ため池などについては計画的な改修を促進する。

細川地域まちづくり方針図



※まちづくりの方針の内、地域特有の方針を記載しています。
 (吹き出し内の頭番号は各まちづくりの方針の番号)

- 市域界 ——— 国道・県道 ■ 農地エリア ● 公民館 ☀️ コミュニティ拠点
- 地域界 ■ 森林エリア
- 河川 ■ ゴルフ場

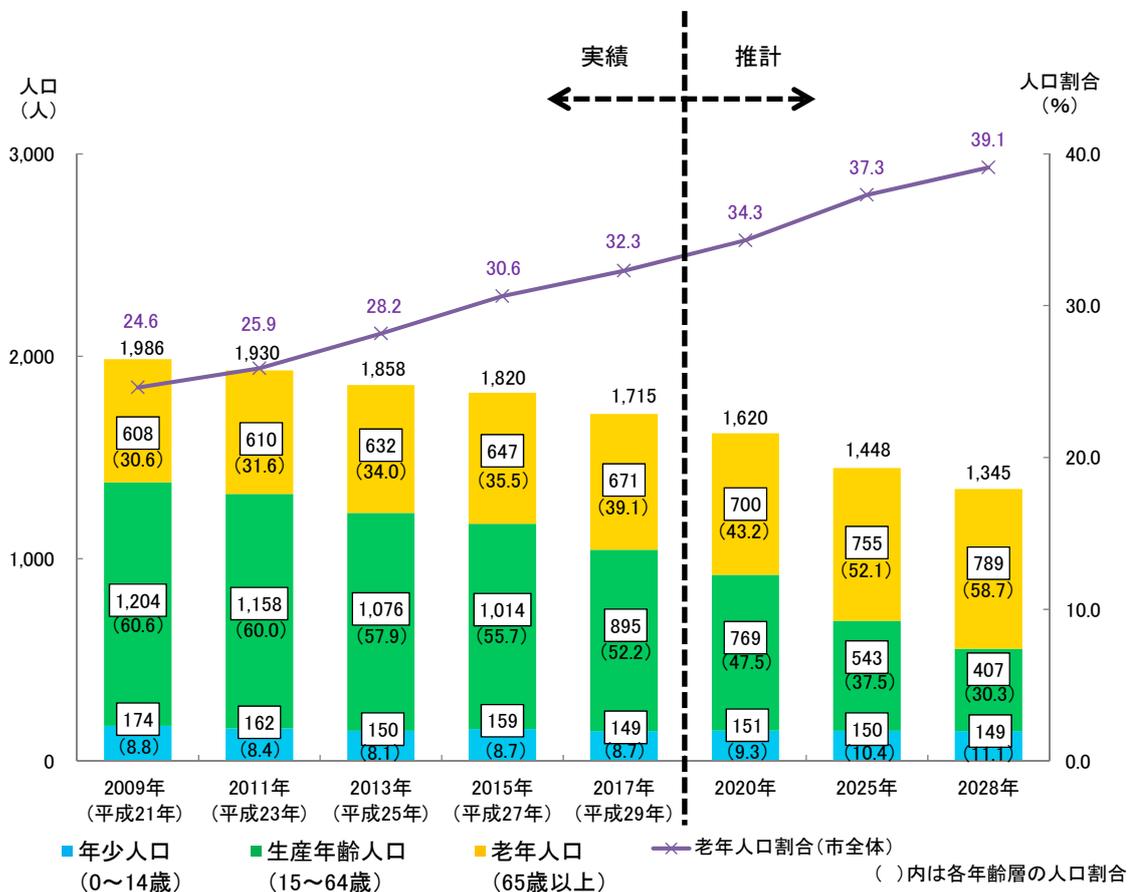
(6) 口吉川地域

1) 地域の概要

美嚩川沿いに広がる農地と、その周辺の丘陵地からなる地域で、酒米山田錦の産地となっています。また、多数のゴルフ場や観光農園などのレクリエーション施設が立地しています。

地域人口は 1,715 人（平成 29 年 9 月末現在、住民基本台帳）で市内では最も人口が少なく減少傾向にあります。

年齢 3 区分別人口割合は、年少人口（14 歳以下）が横ばいの傾向、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は減少傾向、老年人口（65 歳以上）は増加傾向を示しています。今後も人口は減少、老年人口割合は増加が見込まれます。



地域別の推計人口は、実績値をもとに回帰式（直線・指数・対数）により求めたものです。

図 地域人口及び年齢 3 区分別人口の推移

資料：住民基本台帳（各年 9 月末現在）

2) 意見交換会における意見の概要

口吉川地域においては、ふれあいまちづくり協議会と意見交換を行いました。意見交換会での意見概要は次のとおりです。

意見交換会での意見概要

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の維持が必要 ・農業の担い手不足が課題
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・バス交通の充実が必要 ・バス乗継の利便性向上が必要
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・(一) 西脇口吉川神戸線の拡幅が必要 ・県道の歩道確保が必要 ・交通安全対策が必要
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園の整備が必要 ・地域交流ができる公園の整備が必要 ・星陽ふれあい広場の適切な管理が必要
上下水道・河川	<ul style="list-style-type: none"> ・河川内の竹などの適正な管理が必要 ・河川沿い遊歩道整備の検討が必要 ・河川の防災対策が必要
その他施設	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の充実が必要 ・公共施設におけるネーミングライツの導入を検討しては
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・日用品の買い物が出来る施設の確保が必要 ・生活サービス施設の集約が必要 ・働く場所の確保が必要
景観形成 地域環境形成	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然の保全・活用が必要 ・地域資源の活用が必要
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・東地区の避難所を第三避難所まで検討してほしい ・気象調査地点の設置が必要 ・ため池の防災対策が必要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・他地域との交流イベントが必要 ・行政手続きの電子化の推進が必要

3) 地域の目標

○自然と調和した魅力あるレクリエーション拠点の形成

美嚙川沿いに広がる豊かな田園環境や多数のゴルフ場などの豊かな自然環境を生かした交流人口の増大により、自然と調和した魅力あるレクリエーション拠点の形成を図る。

○拠点間の相互補完による生活環境の維持・確保

将来にわたり、地域で安心して暮らし続けることができるよう、口吉川町公民館周辺でバス交通などの利便性の向上による拠点間の相互連携・相互補完により、地域の生活環境の維持・確保を図る。

4) まちづくりの方針

①土地利用の方針

- ・農業地域としての振興とともに、農地及び豊かな田園環境、自然環境を保全するため無秩序な開発を抑制する。
- ・農業担い手の確保・育成と地域の農業を支える特産品の振興に努める。
- ・酒米山田錦などを栽培する優良な農地の保全を図る。
- ・住民の意向を確認しながら、非線引き都市計画区域への編入を検討する。
- ・自然環境の保全を原則としつつ、住環境や農村環境の維持・向上を図る。



黒大豆枝豆

②自然・環境保全の方針

- ・森林や農地、河川など豊かな自然環境の保全・活用に努める。
- ・有害鳥獣による被害対策などの環境保全対策を促進する。

③公共交通の方針

- ・市内各拠点との連携を強化するため、口吉川町公民館周辺のバス交通などの利便性の向上を図る。
- ・交通空白地において、路線バスの補完的な役割を担う地域ふれあいバスの運行を継続する。

④道路の方針

- ・地域の利便性・安全性の向上を図るため、(主)神戸加東線の口吉川町桃坂地区のバイパスの整備を促進する。
- ・隣接市町との連絡強化を図るため、(一)西脇口吉川神戸線の拡幅を促進する。

- ・防災拠点である三木総合防災公園から、加東市方面へのアクセス性向上を目的に、(一)神戸加東線について、細川町谷口から口吉川町桃坂までのバイパスを検討する。

⑤公園・緑地の方針

- ・住民のコミュニティの向上を図るため、口吉川町公民館周辺に既存ストックの活用も含めた公園や広場の整備を検討する。

⑥上下水道・河川の方針

- ・農業集落排水区域外における合併浄化槽への切り替えを促進する。

⑦その他施設の方針

- ・各地域共通のまちづくりの方針に基づく。

⑧市街地整備の方針

- ・古民家などを活用した空き家対策を促進する。

⑨景観形成・地域環境形成の方針

- ・蓮花寺などの歴史的資源の保全・活用を図る。
- ・西日本一ゴルフ場の数が多い本市の特性を生かし、様々な協会と連携しゴルフのまち三木のブランド力の向上を促進する。
- ・豊かな自然と調和した農村景観の保全・活用を図る。

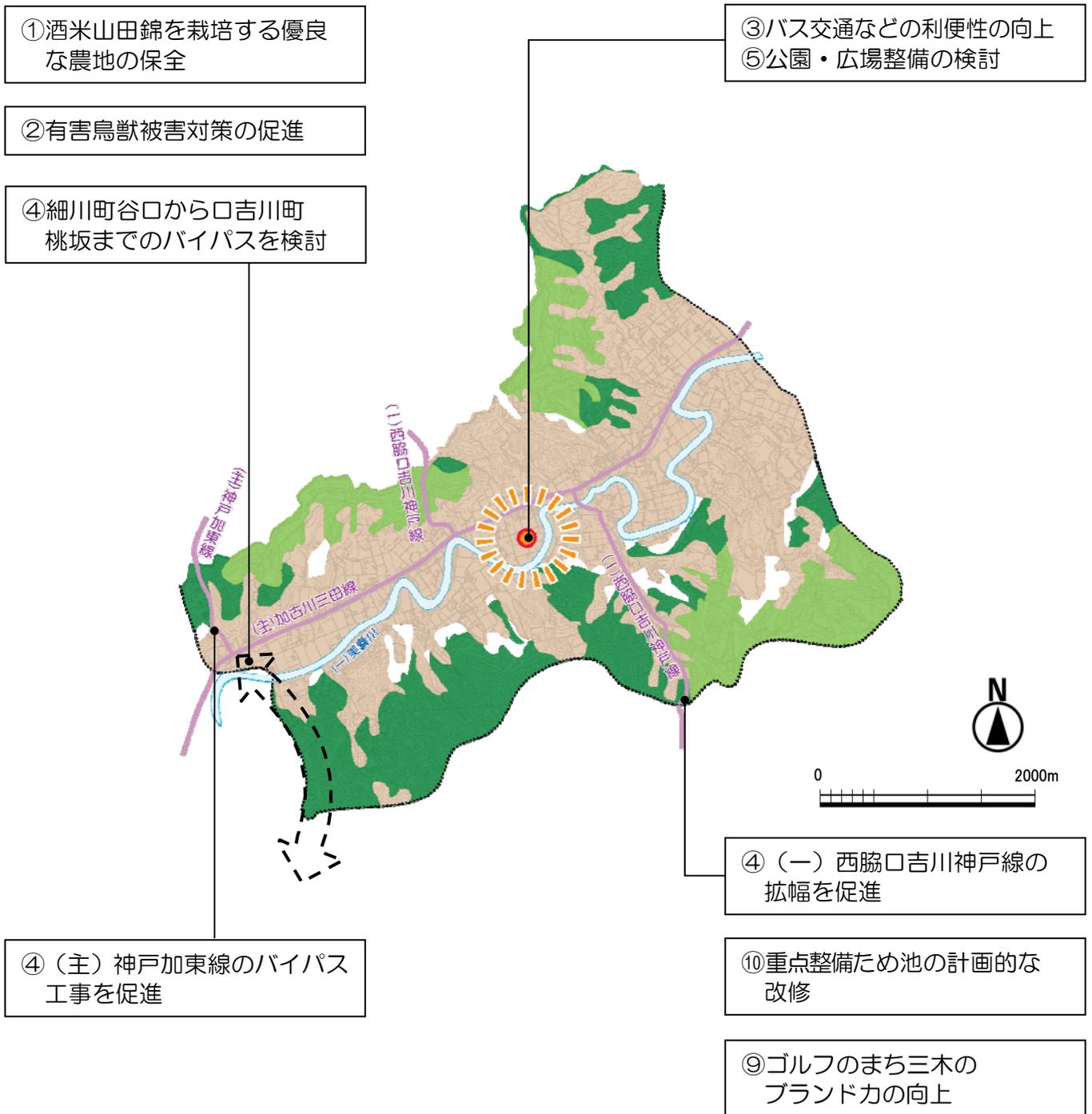


蓮花寺（鬼踊り）

⑩防災の方針

- ・洪水や土砂災害などの防災対策を進める。
- ・ため池などの適切な管理を行うとともに、重点整備ため池などについては計画的な改修を促進する。

口吉川地域まちづくり方針図



※まちづくりの方針の内、地域特有の方針を記載しています。
（吹き出し内の頭番号は各まちづくりの方針の番号）

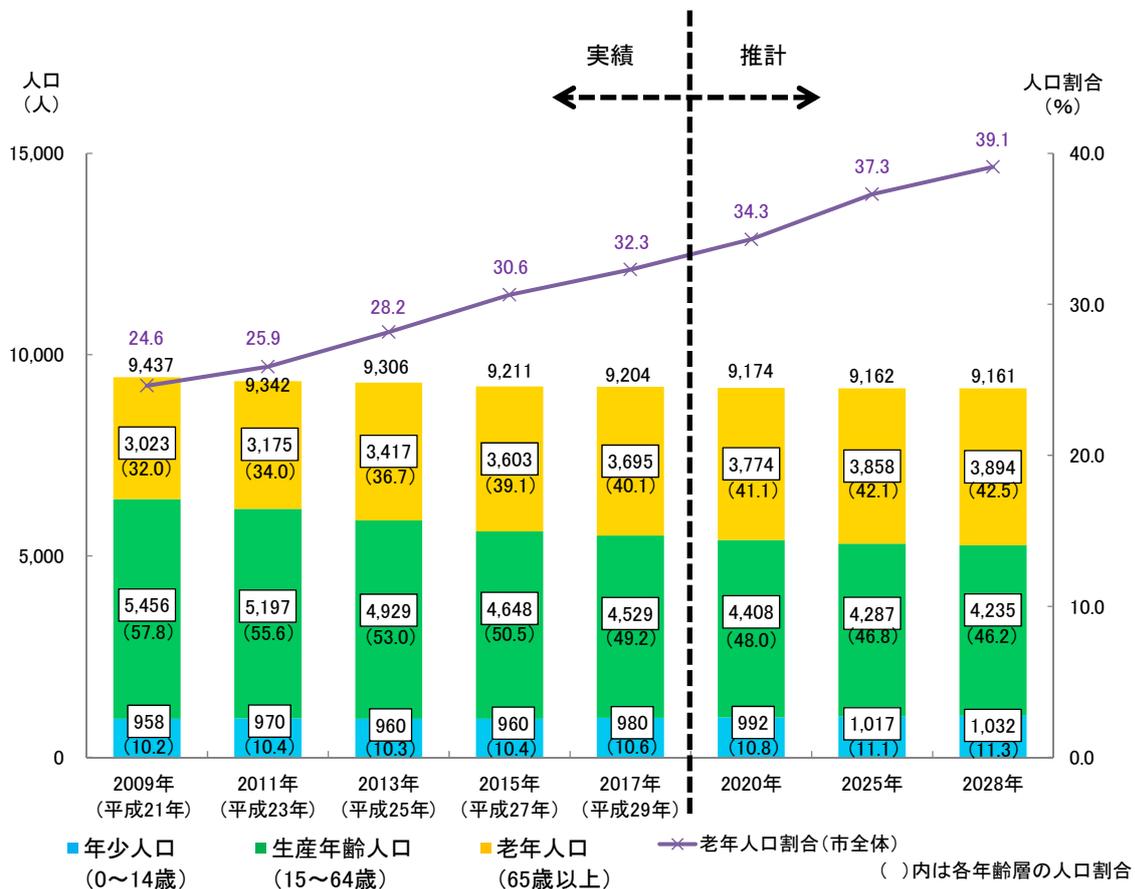
- 市域界 ——— 地域界
- 国道・県道 農地エリア ● 公民館 ☀ コミュニティ拠点
- 河川 森林エリア
- ゴルフ場

(7) 緑が丘地域

1) 地域の概要

昭和 45 (1970) 年から阪神間のベッドタウンとして計画的に開発された大規模戸建住宅団地で、良好な住環境を有し比較的バス交通も充実しているなど交通利便性が高い地域です。

地域人口は 9,204 人 (平成 29 年 9 月末現在、住民基本台帳) で減少傾向にあります。年齢 3 区分別人口割合は、年少人口 (14 歳以下) が平成 27 (2015) 年から増加傾向、生産年齢人口 (15 歳~64 歳) は 49.2%と市内で最も低く減少傾向にあり、老年人口 (65 歳以上) は 40.1%と市内で最も高く、増加傾向を示しています。今後、人口は概ね横ばい、老年人口割合は微増が見込まれます。



地域別の推計人口は、実績値をもとに回帰式 (直線・指数・対数) により求めたものです。

図 地域人口及び年齢 3 区分別人口の推移

資料：住民基本台帳 (各年 9 月末現在)

2) 意見交換会における意見の概要

緑が丘地域においては、まちづくり協議会と意見交換を行いました。意見交換会での意見概要は次のとおりです。

意見交換会での意見概要

公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・三宮、西神方面へのアクセスが良い
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・(主) 神戸三木線の渋滞対策が必要
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな子どもも利用できる安全な公園の確保が必要
その他施設	<ul style="list-style-type: none"> ・緑が丘町公民館の施設・活動が充実している ・子育て支援施設などの充実が必要 ・医療施設が揃っている ・学校施設と地域との連携強化が必要 ・まちづくり協議会・子ども会・老人クラブなどの組織間の連携強化が必要 ・まちづくり協議会と障がい者施設の連携が取れている
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街が情報発信に積極的 ・商店街でのイベントが盛ん ・若者が魅力を感じる店舗の立地が必要 ・地域内に商業施設が揃っていて便利 ・緑が丘駅周辺の活性化が必要 ・商店街に空き店舗が目立つ ・商店街に十分な駐車場の確保が必要 ・外食するところが少ない ・地域内に本屋がない ・現在の良好な住環境の維持・保全が必要 ・高齢者住宅の確保が必要
景観形成 地域環境形成	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然リゾートが近接している
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・活発な防犯活動が行われている
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティが良好 ・ホームドクターや予防医療の対応が必要 ・体が不自由になると買い物支援が必要

3) 地域の目標

○良好な住環境を生かした多世代居住の形成

良好な住環境の維持向上とともに、空き家・空き地の活用により多世代の居住誘導を図る。また、緑が丘駅周辺未利用地など地域のニーズに合わせた土地利用を進め、地域の活性化を図る。

○市立公民館・自治会館を生かした地域コミュニティの形成

高齢者や子育て世代が気軽に交流できる場所として、緑が丘町公民館・自治会館の機能強化を図るとともに、商店街の空き店舗などを活用した、地域の共助に資する活動を促進する。

4) まちづくりの方針

①土地利用の方針

- ・緑が丘駅周辺未利用地など地域のニーズに合わせた土地利用を進め、地域の活性化を図る。
- ・地区計画などを活用し、良好な住環境の維持・向上とともに、生活の利便性を高めるため、住民の意向を確認しながら、日常生活に必要な施設の配置を検討し、用途地域の見直しなどにより立地の誘導に努める。
- ・緑が丘駅周辺などで、計画的な市街地整備が確実に行われる区域については、市街化区域への編入を促進する。



緑豊かな街並み

②自然・環境保全の方針

- ・緑豊かな街並みを保全する。

③公共交通の方針

- ・鉄道とバスの連携により、緑が丘駅での交通結節機能を強化し、公共交通利用者の利便性の向上を図る。
- ・幹線道路を運行する路線バスの維持・確保に努める。
- ・住民の意向を確認しながら、交通空白地などにおいて、路線バスの補完的役割を担う地域ふれあいバスなどの導入を進めるとともに、デマンド型交通などの新たな交通手段の導入を検討する。

④道路の方針

- ・各地域共通のまちづくりの方針に基づく。

⑤公園・緑地の方針

- ・各地域共通のまちづくりの方針に基づく。

⑥上下水道・河川の方針

- ・各地域共通のまちづくりの方針に基づく。

⑦その他施設の方針

- ・高齢者や子育て世代が気軽に交流できる場所として、緑が丘町公民館・自治会館の機能強化を図る。
- ・関西国際大学の学生などと地域の更なる交流に努めることで、地域活力の維持・向上を図る。

⑧市街地整備の方針

- ・各地域の拠点と連携しながら、緑が丘駅周辺などに、医療・福祉・子育て支援・商業施設などの立地誘導を図る。
- ・緑が丘駅周辺に駐車場の整備を推進し、駅周辺の活性化及び神戸電鉄の利用促進を図る。
- ・地域の商店街においては、イベントの開催などにより賑わいの創出に努めることで交流人口を増大し、地域活力の維持・向上を図る。
- ・住民などの互助活動・コミュニティ活動及びこれらの活動拠点となる整備について、地域のニーズ・状況を踏まえ支援に努める。
- ・空き家・空き地を活用し、多様な世代の居住誘導・親子世帯の近居などの取り組みを促進する。



サンロード商店街
(三木さんさんまつり)

⑨景観形成・地域環境形成の方針

- ・良好でゆとりある住宅地景観の維持・向上を図る。
- ・公共施設、道路及び公園などの景観の向上を図るため、緑が丘花の基地を活動拠点とし、住民などが主体となった花のある景観づくりを進める。

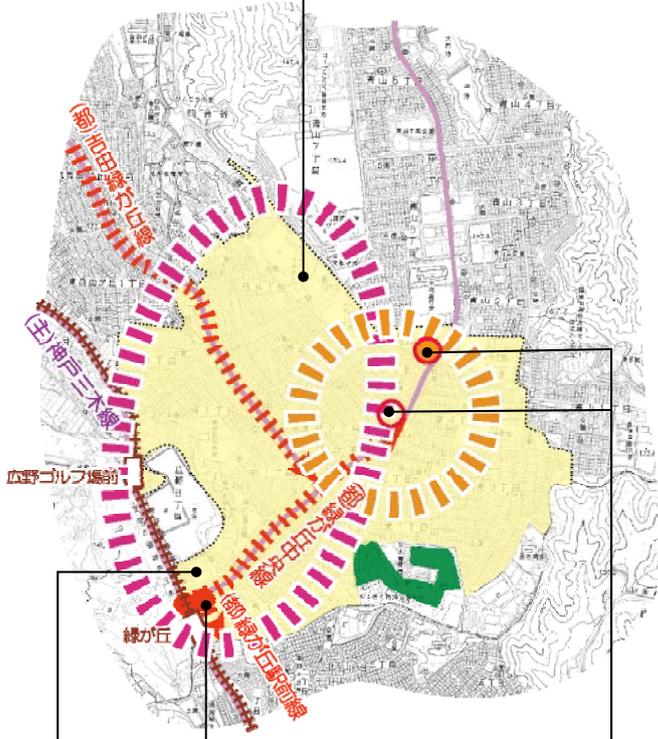
⑩防災の方針

- ・土砂災害などの防災対策を進める。

緑が丘地域まちづくり方針図

①緑が丘駅周辺における市街化区域への編入促進

⑨緑が丘花の基地を拠点に花のある景観づくりの推進



①地域のニーズにあわせた土地利用を推進

③交通結節機能の強化
⑧駐車場整備を推進

⑦緑が丘町公民館・自治会館の機能強化

※まちづくりの方針の内、地域特有の方針を記載しています。
(吹き出し内の頭番号は各まちづくりの方針の番号)

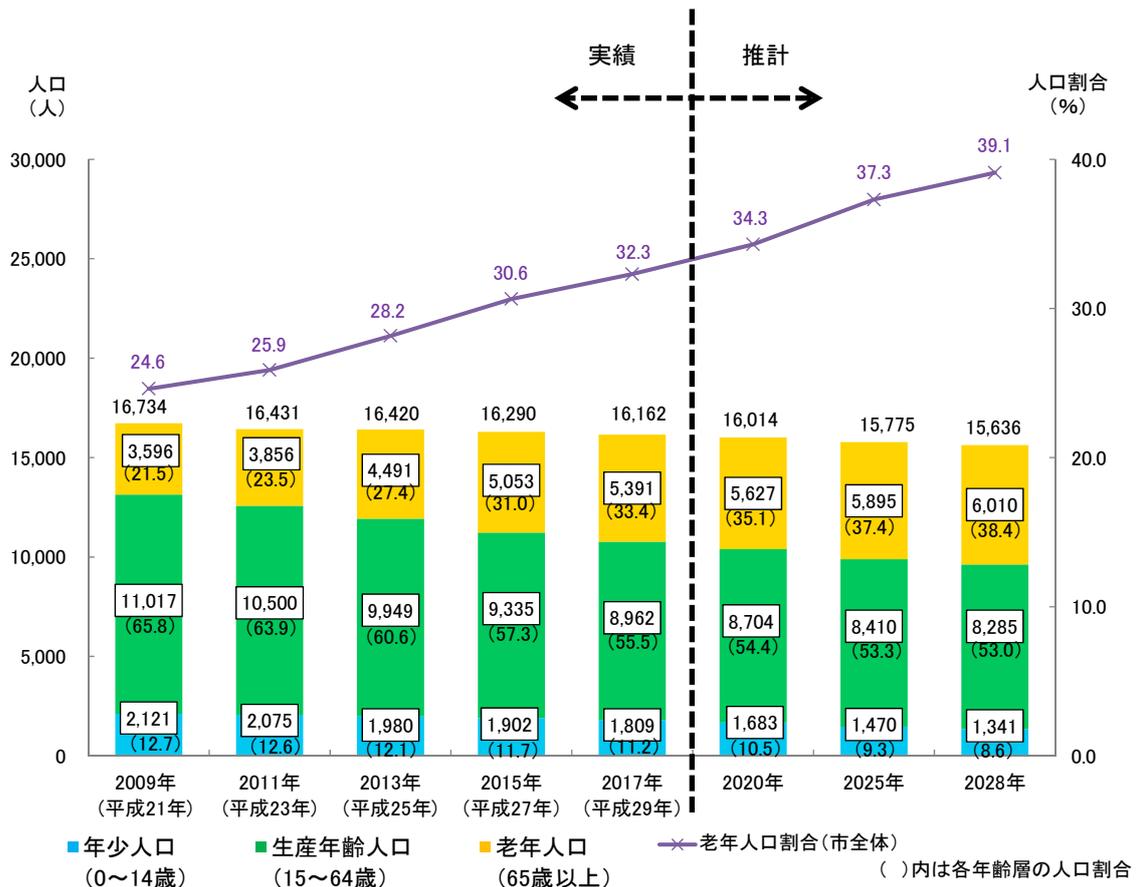
- 市域界
- 都市計画道路
- 市街地エリア
- 公民館
- ☼ 生活拠点
- - - 地域界
- — 国道・県道
- 森林エリア
- 自治会館
- ☼ コミュニティ拠点
- 鉄道

(8) 自由が丘地域

1) 地域の概要

昭和 40 (1965) 年から阪神間のベッドタウンとして、小規模な開発により形成された大規模戸建住宅団地で、良好な住環境を有し志染駅周辺には病院やスーパーなどの生活サービス施設が充実している地域です。

地域人口は 16,162 人 (平成 29 年 9 月末現在、住民基本台帳) と三木地域に次いで多いものの、減少傾向にあります。年齢 3 区分別人口割合は、年少人口 (14 歳以下)、生産年齢人口 (15 歳～64 歳) とともに減少傾向、老年人口 (65 歳以上) は増加傾向を示しています。今後も人口は減少、老年人口割合は増加が見込まれます。



地域別の推計人口は、実績値をもとに回帰式 (直線・指数・対数) により求めたものです。

図 地域人口及び年齢 3 区分別人口の推移

資料：住民基本台帳 (各年 9 月末現在)

2) 意見交換会における意見の概要

自由が丘地域においては、市民協議会と意見交換を行いました。意見交換会での意見概要は次のとおりです。

意見交換会での意見概要

公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・志染駅周辺の利便性の向上が必要 ・鉄道からバス交通への転換が必要 ・ふれあいバスの充実が必要 ・志染駅に三宮行きバスの乗り入れが必要 ・拠点と住宅地を結ぶ公共交通の連携が必要
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・志染駅周辺の渋滞対策が必要 ・(主) 神戸三木線へのアクセス道路の整備が必要 ・生活道路の改善が必要 ・歩道の確保が必要 ・地域内に坂が多い ・志染駅に南北連絡通路の整備が必要
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい公園の確保が必要 ・公園ルールの見直しが必要 ・公園・緑地の適切な維持・管理が必要 ・花と緑の核となるスポットの整備が必要
その他施設	<ul style="list-style-type: none"> ・志染駅前に交番が必要 ・コミュニティ施設の充実が必要 ・自由が丘東幼稚園の閉鎖により通園環境が悪くなった
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・志染駅前のスーパーの維持が必要 ・志染駅前周辺の活性化とアクセスの確保が必要 ・市域で働く場所の確保が必要 ・空き地の活用が必要
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の消防施設・体制の確保が必要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化により地域の活力が低下している ・人口を増加させるための対策が必要 ・地域の細かな課題への対応が必要

3) 地域の目標

○志染駅を中心とした生活拠点の形成

志染駅の南側と北側が一体利用できるよう、駅前広場の整備とあわせて、鉄道とバスの交通結節機能の強化などを検討し、志染駅を中心とした生活拠点の形成を図る。

○安全・安心な生活環境の形成

坂の多い地域の地形を考慮して、誰もが気軽に外出できる環境を整えるため、道路のバリアフリー化や地域ふれあいバスへの支援などの取り組みを強化することで、交通網を充実し、安全で安心な生活環境の形成を図る。

4) まちづくりの方針

①土地利用の方針

- ・志染駅周辺の利便性の向上を図るため、志染駅北側と南側の一体利用について検討を進める。活性化が図られていない駅南側においては、計画的な土地利用の増進を図るため、(都) 広野吉田線の整備とあわせた駅前広場の整備・土地区画整理事業・再開発事業なども検討を進める。
- ・地区計画などを活用し、良好な住環境の維持・向上とともに、生活の利便性を高めるため、住民の意向を確認しながら、日常生活に必要な施設の配置を検討し、用途地域の見直しなどにより立地の誘導に努める。
- ・志染駅周辺などで、計画的な市街地整備が確実に行われる区域については、市街化区域への編入を促進する。



志染駅北側駅前広場

②自然・環境保全の方針

- ・身近な緑の保全を行い地域内の緑化を進める。

③公共交通の方針

- ・自由が丘中公園バス待合施設を地域のバス交通拠点と位置づけ、路線バスの更なる乗り入れなど、バス利用者の利便性の向上を図る。
- ・幹線道路を運行する路線バスの維持・確保を行う。
- ・交通空白地において、路線バスの補完的な役割を担う地域ふれあいバスの運行を継続する。



自由が丘中公園バス待合施設

④道路の方針

- ・神戸電鉄志染駅周辺の慢性的な渋滞を解消させるため、(都)神戸三木線の整備を促進する。
- ・(都)神戸三木線の整備促進にあわせて(都)広野自由が丘線の整備を検討する。
- ・(都)広野吉田線の自由が丘本町周辺の整備を促進する。

⑤公園・緑地の方針

- ・公園利用のルールについて、住民の意向を確認しながら見直しを進める。

⑥上下水道・河川の方針

- ・下水道未接続の家庭における下水道への接続を啓発し水洗化を進める。

⑦その他施設の方針

- ・各地域共通のまちづくりの方針に基づく。

⑧市街地整備の方針

- ・各地域の拠点と連携しながら、志染駅周辺などに医療・福祉・子育て支援・商業施設などの立地誘導を図る。
- ・志染駅周辺に駐車場の整備を推進し、駅周辺の活力の維持・向上及び神戸電鉄粟生線の利用促進を図る。
- ・空き家・空き地を活用し、多様な世代の居住誘導・親子世帯の近居などの取り組みを促進する。

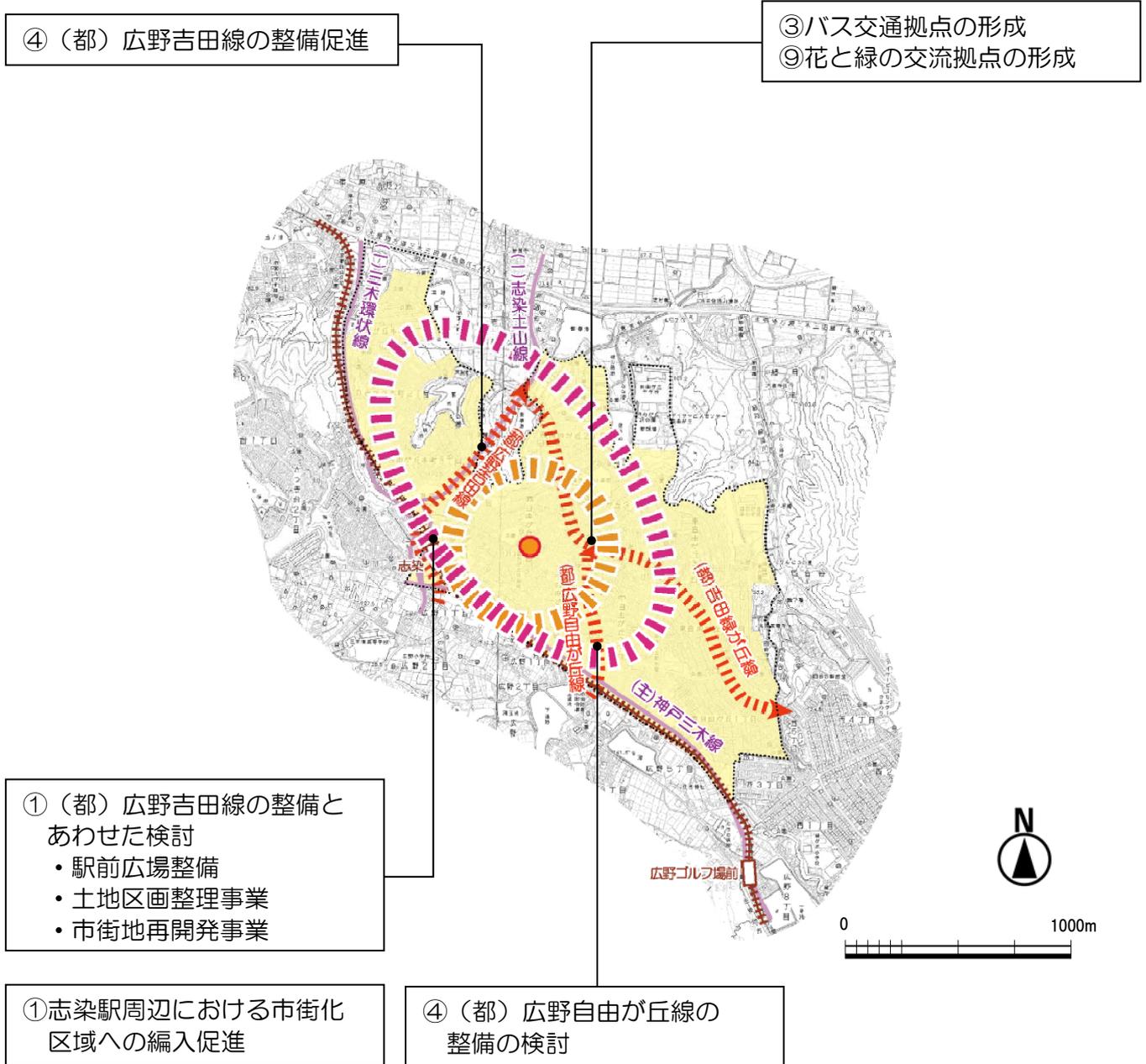
⑨景観形成・地域環境形成の方針

- ・良好な住宅地景観の維持・向上を図る。
- ・公共施設、道路及び公園などの景観の向上を図るため、自由が丘フラワースポット周辺を地域の花と緑の交流拠点に位置づけ、住民などが主体となった花のある景観づくりを進める。

⑩防災の方針

- ・土砂災害などの防災対策を進める。

自由が丘地域まちづくり方針図



※まちづくりの方針の内、地域特有の方針を記載しています。
(吹き出し内の頭番号は各まちづくりの方針の番号)

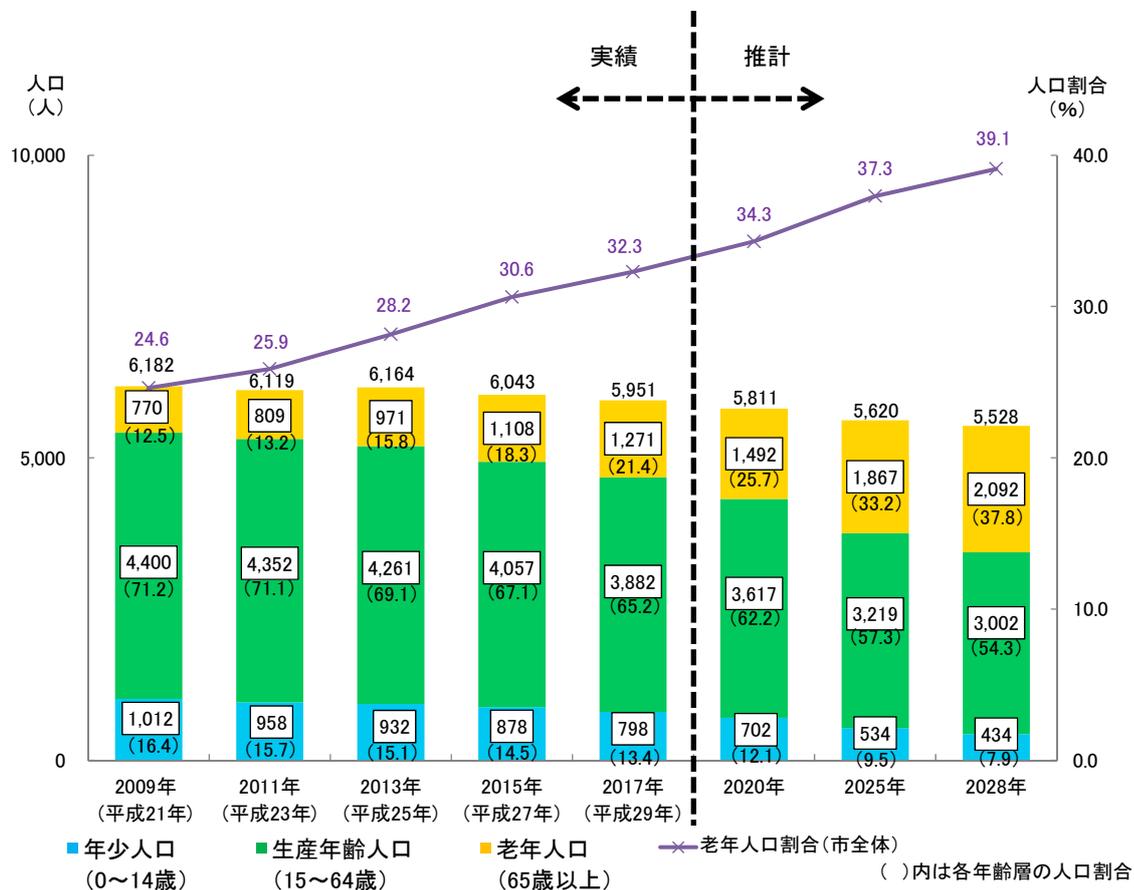
- | | | | | |
|-----------|--------------|----------|-------|------------|
| ----- 地域界 | 都市計画道路 | ■ 市街地エリア | ● 公民館 | ☀ 生活拠点 |
| — 国道・県道 | — 鉄道 | | | ☀ コミュニティ拠点 |

(9) 青山地域

1) 地域の概要

昭和 58 (1983) 年から阪神間のベッドタウンとして、計画的に開発された大規模戸建住宅団地で良好な住環境を有し、地域内には商業施設が集積しているとともに、高校及び大学が立地するなど教育環境が整っています。

地域人口は 5,951 人 (平成 29 年 9 月末現在、住民基本台帳) で減少傾向にあります。年齢 3 区分別人口割合は、年少人口 (14 歳以下) が減少傾向、生産年齢人口 (15 歳~64 歳) は 65.2% と市内で最も高いものの減少傾向、老年人口 (65 歳以上) は 21.4% と市内で最も低いものの増加傾向を示しています。今後も人口は減少、老年人口割合は増加が見込まれます。



地域別の推計人口は、実績値をもとに回帰式 (直線・指数・対数) により求めたものです。

図 地域人口及び年齢 3 区分別人口の推移

資料：住民基本台帳 (各年 9 月末現在)

2) 意見交換会における意見の概要

青山地域においては、青山まちづくりビジョン委員会と意見交換を行いました。意見交換会での意見概要は次のとおりです。

意見交換会での意見概要

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青山7丁目の未利用地の住民ニーズを反映した利活用が必要
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小さな子どもも利用できる安全な公園の確保が必要 ・ 緑地の適切な維持・管理が必要
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の移動手段の確保が必要
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内通り抜け車両の通行規制が必要
その他施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内に交番、消防施設の確保が必要 ・ 学校施設の維持・確保が必要 ・ 子育て施設が必要 ・ 集会所の活用が必要
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区計画により良好な住環境が守られている ・ 店舗の充実が必要 ・ 安価な若年層住宅の確保が必要 ・ 若い世代の入居促進が必要 ・ 子育て支援、高齢者支援の充実が必要 ・ 緑が丘駅前に駐車場の確保が必要
景観形成 地域環境形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛着のもてる地域資源の発掘が必要 ・ 有害鳥獣被害対策が必要
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害が少ない
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民間のコミュニティが不足している ・ 子世帯の流出が課題

3) 地域の目標

○良好な住環境を生かした多世代居住の形成

地区計画などで守られてきた、閑静な住環境の保全・育成を図るとともに、これから迎える地域の高齢化の対応策として若い世帯の移住を促進する。

○良好な子育て・教育環境を生かした地域活力の向上

地域内に特別支援学校、高校、大学が立地し、徒歩圏内には幼稚園、小学校、中学校が立地する良好な子育て・教育環境を市内外に情報発信し、地域の魅力を増進することで地域活力の向上を図る。

4) まちづくりの方針

①土地利用の方針

- ・青山7丁目の未利用地については、住民のニーズも確認しながら、民間事業者が行うまちづくりと歩調を合わせて有効活用の検討を進める。
- ・地区計画及び住民協定により守られてきた、閑静な住環境の保全・育成を図る。



緑豊かな街並み

②自然・環境保全の方針

- ・緑豊かな街並みを保全する。
- ・有害鳥獣による被害対策などの環境保全対策を促進する。

③公共交通の方針

- ・市内各拠点との連携を強化するため、青山公民館周辺のバス交通などの利便性の向上を図る。
- ・幹線道路を運行する路線バスの維持・確保に努める。
- ・交通空白地などにおいて、住民の意向を確認しながら、路線バスの補完的役割を担う地域ふれあいバスなどの導入を進めるとともに、デマンド型交通などの新たな交通手段の導入を検討する。

④道路の方針

- ・各地域共通のまちづくりの方針に基づく。

⑤公園・緑地の方針

- ・各地域共通のまちづくりの方針に基づく。

⑥上下水道・河川の方針

- ・各地域共通のまちづくりの方針に基づく。

⑦その他施設の方針

- ・関西国際大学の学生などと地域の更なる交流に努めることで、地域活力の維持・向上を図る。



関西国際大学

⑧市街地整備の方針

- ・大型商業施設が立地する青山公民館周辺のコミュニティ拠点においては、現在の状況を維持しつつ、医療・福祉などの機能の充実を図る。
- ・空き家・空き地を活用し、多様な世代の居住誘導・親子世帯の近居などの取り組みを促進する。

⑨景観形成・地域環境形成の方針

- ・閑静でゆとりある住宅地景観の保全・育成を図る。

⑩防災の方針

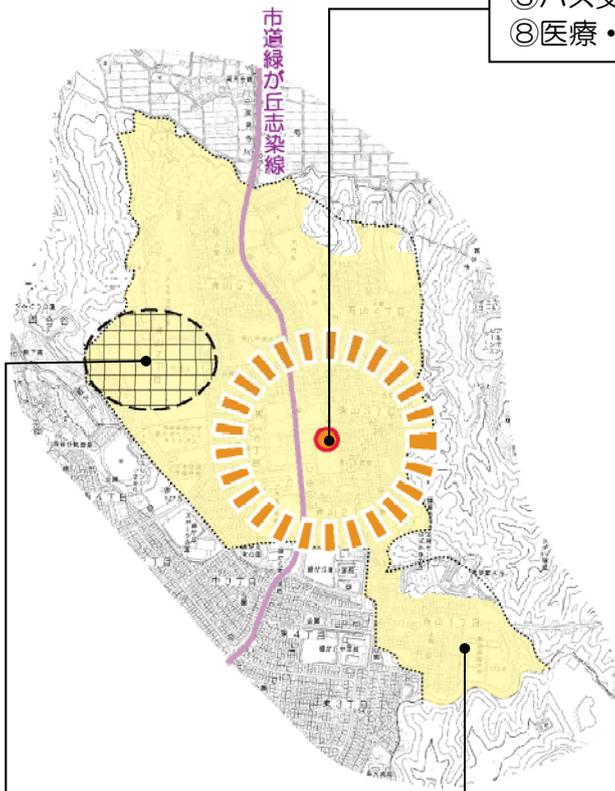
- ・各地域共通のまちづくりの方針に基づく。

青山地域まちづくり方針図

⑨閑静でゆとりある住宅地景観の保全・育成

②有害鳥獣被害対策の促進

③バス交通などの利便性の向上
⑧医療・福祉などの機能の充実



①未利用地の有効活用

⑦大学との交流促進

※まちづくりの方針の内、地域特有の方針を記載しています。
(吹き出し内の頭番号は各まちづくりの方針の番号)

- 市域界
- 地域界
- 国道・県道
- 市街地エリア
- 公民館
- ☀️ コミュニティ拠点

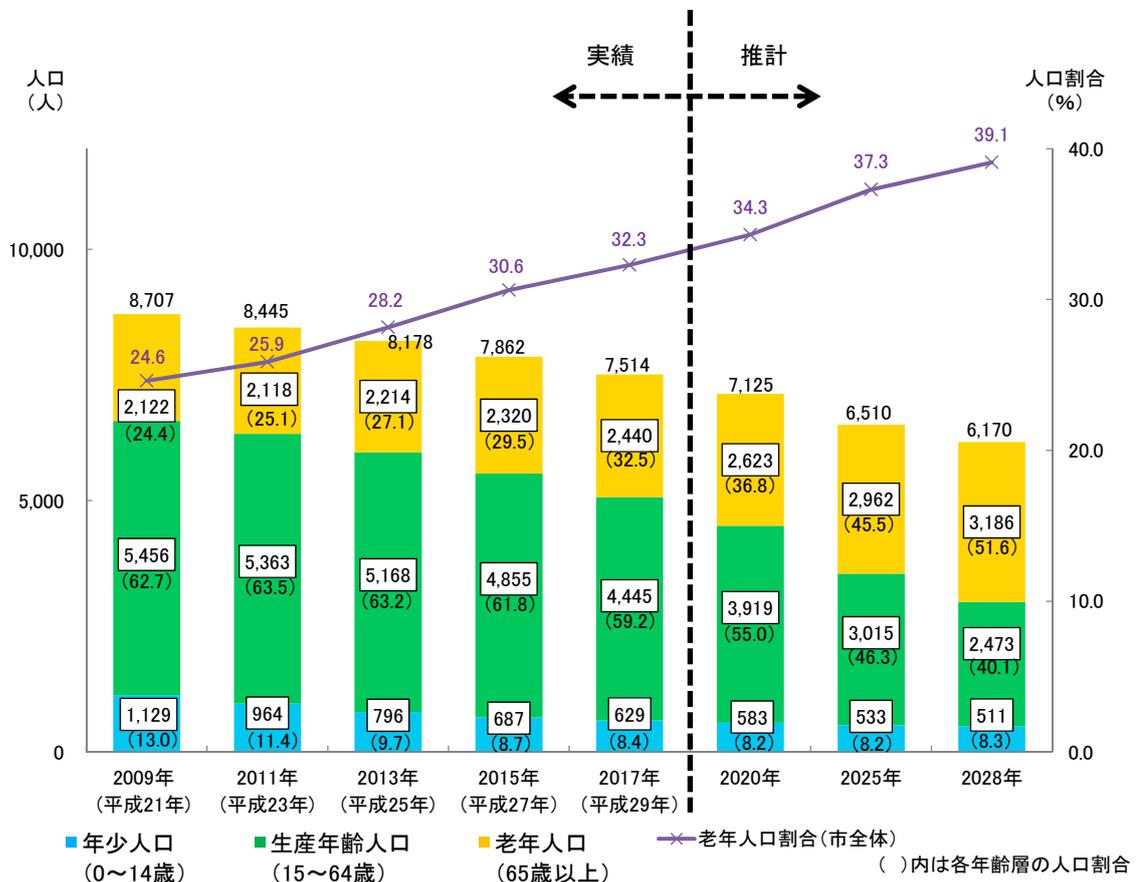
(10) 吉川地域

1) 地域の概要

のどかな田園景観となだらかな丘陵地からなり、酒米山田錦の産地で、地域の中央部を流れる美囊川沿いに市街地が広がっています。

また、吉川支所が地域の中心に位置し、周辺には、よかたん、山田錦の郷が立地し、地域内にはゴルフ場も数多く立地しています。

地域人口は7,514人（平成29年9月末現在、住民基本台帳）で減少傾向にあります。年齢3区分別人口割合は、年少人口（14歳以下）、生産年齢人口（15歳～64歳）ともに減少傾向、老年人口（65歳以上）は増加傾向を示しています。今後も人口は減少、老年人口割合は増加が見込まれます。



地域別の推計人口は、実績値をもとに回帰式（直線・指数・対数）により求めたものです。

図 地域人口及び年齢3区分別人口の推移

資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

2) 意見交換会における意見の概要

吉川地域においては、みんなで地域づくり部会と意見交換を行いました。意見交換会での意見概要は次のとおりです。

意見交換会での意見概要

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の維持が必要 ・農協跡地の活用が必要 ・区域区分による線引きは望まない
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町への接続強化を含めたバス交通の充実が必要 ・よかたんバスの充実が必要
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町への接続強化を含めた道路の整備が必要 ・道路の適正な維持・管理が必要 ・通学路の整備が必要 ・よかたん周辺の道路整備が必要 ・畑枝地区から広野地区に抜ける道路整備が必要
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・吉川総合公園の利用促進が必要 ・グラウンドゴルフ場の整備が必要
上下水道・河川	<ul style="list-style-type: none"> ・美囊川などの防災対策が必要
その他施設	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の備品などの充実が必要 ・学校の校庭を市民へ開放するなど有効活用が必要 ・よかたんに大型バス用の駐車場整備が必要
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・吉川支所周辺の拠点形成が必要 ・吉川支所周辺の活性化が必要 ・買い物利便性の確保が必要 ・働く場所の確保が必要 ・広大な県所有未利用地の活用が必要
景観形成 地域環境形成	<ul style="list-style-type: none"> ・河川環境整備が必要 ・北谷川の桜つつみ周辺にトイレの確保が必要
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・消防施設・体制の充実が必要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・高校までの医療費の無料化などの付加価値が必要 ・高校の校区を阪神間まで広げられないか ・都市計画マスタープランの進行管理を毎年行うべき

3) 地域の目標

○吉川支所周辺における生活環境の維持・確保

将来にわたり、地域で安心して暮らし続けることができるよう、吉川支所周辺での日常生活に必要なサービス機能の誘導とバス交通などの利便性の向上による拠点間の相互連携・相互補完により、地域の生活環境の維持・確保を図る。

○広域的な交通網の形成

生活圏として隣接市町とのつながりが強いことを考慮し、広域的な視点からの交通網の形成を構築し、地域の利便性の向上を図る。

4) まちづくりの方針

①土地利用の方針

- ・みなぎ台においては、住民の利便性の向上を図るため、住民の意向を確認しながら日常生活に必要な施設の配置を検討し、地区計画の見直しなどにより立地誘導に努める。
- ・農業地域としての振興とともに、農地及び豊かな田園環境、自然環境を保全するため無秩序な開発を抑制する。
- ・農業担い手の確保・育成と地域の農業を支える特産品の振興に努める。
- ・酒米山田錦などを栽培する優良な農地の保全を図る。



山田錦の田植え

②自然・環境保全の方針

- ・森林や農地、河川など豊かな自然環境の保全・活用に努める。
- ・有害鳥獣による被害対策などの環境保全対策を促進する。

③公共交通の方針

- ・利用者の需要に合わせた、広域的な視点からのバス交通の構築について検討する。
- ・市内各拠点との連携を強化するため、吉川支所周辺のバス交通などの利便性の向上を図る。
- ・交通空白地などにおいて、住民の意向を確認しながら、路線バスの補完的役割を担う地域ふれあいバスなどの導入を進めるとともに、デマンド型交通などの新たな交通手段の導入を検討する。

④道路の方針

- ・(主) 加古川三田線における通学の安全性を確保するため、山上地区の歩道整備を促進する。
- ・地域の主要な幹線道路である(主) 西脇三田線の安全性の向上を図るため、大畑地区の歩道整備を促進する。
- ・隣接市町との連絡強化を図るため、(一) 広野永福線及び(一) 市野瀬有馬線の未整備箇所の整備を促進する。

- ・三田市などの隣接市町との連携強化を図るため、広域的な道路網について新たな道路の配置も含めて検討する。

⑤公園・緑地の方針

- ・吉川総合公園において、民間の活力を生かした新たな整備・管理手法の検討を促進する。
- ・吉川総合公園の利用促進とともに、施設の充実を図る。
- ・北谷川の桜づつみを三木の桜の名所として保全・活用を図るとともに、来訪者の利便性の向上を図るため、周辺環境整備の検討を進める。



北谷川の桜づつみ

⑥上下水道・河川の方針

- ・下水道未接続の家庭における下水道への接続を啓発し水洗化を進める。
- ・下水道事業区域外における合併浄化槽への切り替えを促進する。

⑦その他施設の方針

- ・山田錦の郷の利用とともに、施設の充実や適切な維持・管理を促進する。

⑧市街地整備の方針

- ・持続的に地域で暮らせるようにするため、吉川支所周辺のコミュニティ拠点においては、日常生活に必要なサービス施設の立地誘導を図る。
- ・交流人口の増大を図るため、山田錦の郷周辺に大型バスの駐車場の整備の検討を進める。
- ・県所有の開発候補未利用地については、社会経済情勢を見ながら市民ニーズ・企業ニーズを考慮した有効な土地利用の促進を図る。
- ・古民家などを活用した空き家対策を促進する。

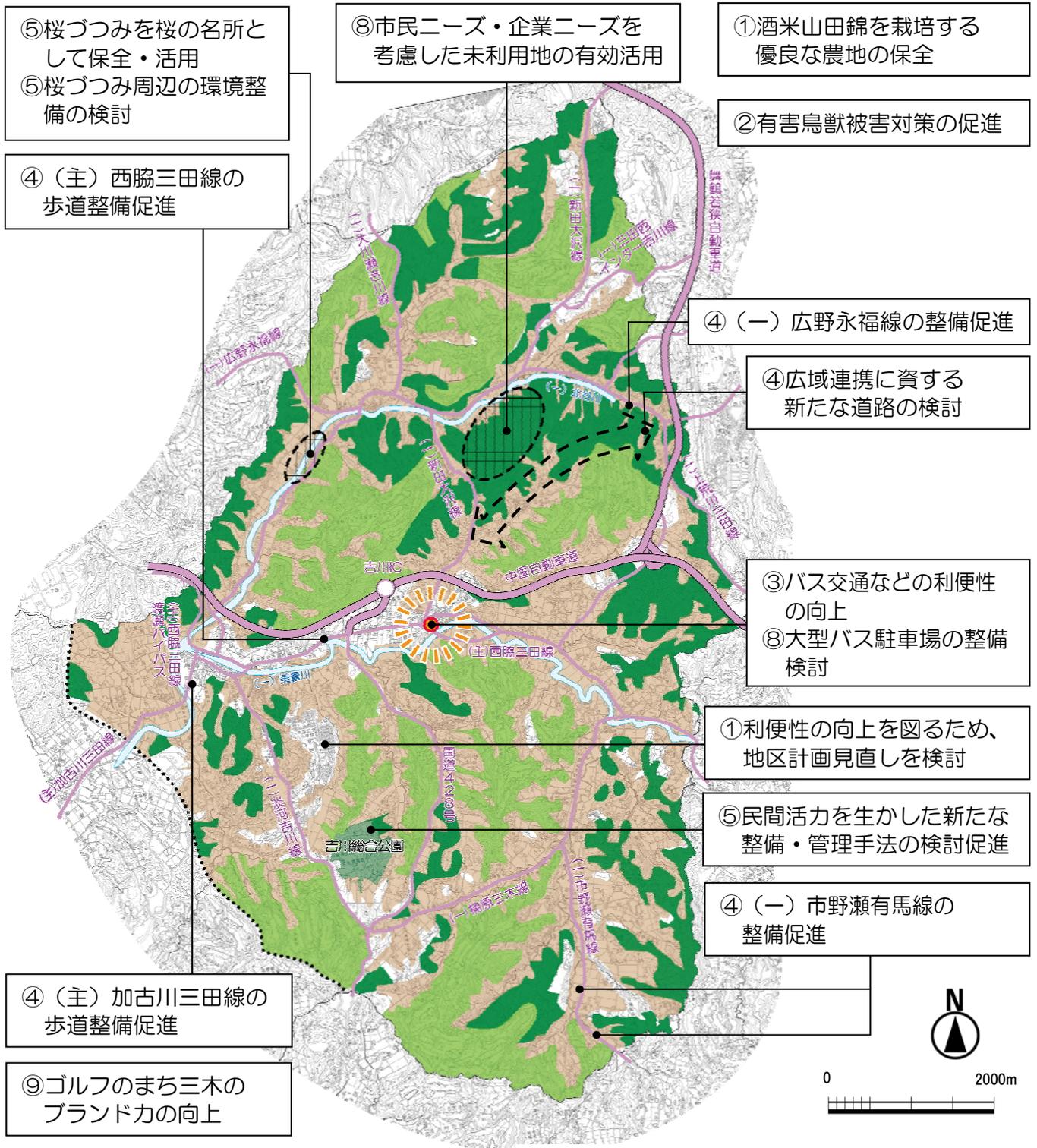
⑨景観形成・地域環境形成の方針

- ・山田錦の郷、若宮神社のヤホー神事、黒滝などの観光資源を保全・活用するとともに、来訪者の利便性の向上を図るため、周辺環境整備の検討を進める。
- ・東光寺などの歴史的資源の保全・活用を図る。
- ・美吉籠や吉川音頭などの伝統工芸・伝統芸能の保存・活用を図る。
- ・西日本一ゴルフ場の数が多い本市の特性を生かし、様々な協会と連携しゴルフのまち三木のブランド力の向上を促進する。
- ・豊かな自然と調和した農村景観の保全・活用を図る。

⑩防災の方針

- ・洪水や土砂災害などの防災対策を進める。
- ・ため池などの適切な管理を行うとともに、重点整備ため池などについては計画的な改修を促進する。

吉川地域まちづくり方針図



※まちづくりの方針の内、地域特有の方針を記載しています。

(吹き出し内の頭番号は各まちづくりの方針の番号)

- | | | | | |
|---------|----------|---------|-------|-------------|
| —— 市域界 | —— 高速道路 | ■ 農地エリア | ● 公民館 | ☀️ コミュニティ拠点 |
| --- 地域界 | —— 国道・県道 | ■ 森林エリア | | |
| —— 河川 | | ■ ゴルフ場 | | |